

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-01	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	高年者クラブ助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	宮川	内線	2675			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	高年者クラブ助成事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 33 年度	根拠	・荒川区高年者クラブ助成金交付要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	・荒川区高年者クラブ連合会助成金交付要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資する。							
対象者等	高年者クラブは、概ね60歳以上の者30人以上により構成される。連合会は、区内単一高年者クラブで構成する。							
内容	(1) 単一高年者クラブへの助成 ・基本助成金 人数割 ※クラブ数は75(令和2年4月1日現在) ①30～50人まで 月額20,000円（13クラブ） ②51～100人 月額22,000円（41クラブ） ③101～150人 月額24,000円（19クラブ） ④151人以上 月額26,000円（2クラブ） ・特別助成金 1クラブ 50,000円 (2) 連合会への助成 2,890,000円 ①高年者クラブ連合会事務費補助810,000円 ②交流交際費900,000円 等 *社会福祉協議会・東京都老人クラブ連合会からの補助もあり (3) 高年者社会奉仕団助成金100,000円（チューリップ花壇整備） (4) 高齢者スポーツ普及事業239,000円（NPO高年者クラブ連合会へ委託）							
経過	・単一クラブには昭和33年度から、連合会には昭和37年度から助成 ・平成4年5月 荒川区老人クラブ連合会から「荒川区高年者クラブ連合会」に改名 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移管した。 ・平成12年度 高年者クラブに係る小規模補助金を統合（旧社会奉仕団助成事業補助金等） ・平成14年4月 荒川区高年者クラブ連合会が、NPO法人格を取得 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした（1万円の減） ・平成21年4月 『高年者クラブ運営基準〔会員〕』『高年者クラブ連合会運営基準〔活動について〕』の一部改正 ・平成25年度 単一クラブに対する助成金（基本助成金・特別助成金）の改正及び交流交際費の新設 平成24年度まで①100人以下月額21,000円②101～150人月額22,000円③151～200人月額23,000円 ④201人以上月額24,000円 特別助成金1クラブ80,000円							
必要性	区内各地域において、社会奉仕、友愛及び健康増進等の活動を行っており、韓国済州市との国際交流など、区の交流事業にも貢献している。単一高年者クラブ及び連合会の活動に対し、運営費の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高年者クラブ連合会へ委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	クラブ数	79	77	75	75	80	各年度4月1日現在
	②	会員数（人）	6,700	6,376	6,044	5,891	7,308	各年度4月1日現在
③	加入率（%）	10.96	10.46	9.92	9.70	12.0	会員数÷60歳以上人口×100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
連合会の活動の活性化を図るため、推進する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		29,972	30,442	30,525	29,283	28,952	28,969	28,657
決算額 (2年度は見込み)		27,780	27,603	27,644	27,201	27,268	26,475	28,657
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
クラブ数(4月1日現在)		81	78	79	79	77	75	75
会員数(4月1日現在)		7,222	6,910	6,920	6,700	6,376	6,044	5,891

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	随行旅費	69	旅費	随行旅費	7	旅費	随行旅費	12
委託料	スポーツ普及事業委託	238	需用費	消耗品費	1	需用費	消耗品費	10
負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	26,961	委託料	スポーツ普及事業委託	190	委託料	スポーツ普及事業委託	239
			負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	26,279	負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	28,396

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	165	408	243	地方税	0	0	0
	物件費	308	197	▲ 111	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,707	2,635	▲ 72
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	26,961	26,279	▲ 682	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,707	2,635	▲ 72
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	44	34	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,737	▲ 24,293	444
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,444	26,928	▲ 516	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,737	▲ 24,293	444
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,737	▲ 24,293	444	

備考 補助費は、荒川区高年者クラブ連合会及び単一クラブに対する補助金である。

問題点・課題 ○各クラブとも会員数が減少しており、会員獲得に苦労している。特に75歳未満の会員が少なく後継者の育成ができず、解散を選択するクラブも出てきた。  
○会員増強、健康推進、交流活動の手段として、各単一クラブでは健康講座・合唱・カラオケ・ラジオ体操・軽スポーツなどを行っており、継続できるよう支援をしていく。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き新規クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成、特に会員増強を支援していく。	地域ぐるみ大運動会やグラウンドゴルフ大会等の開催時や区窓口への問合せがあったときには新規加入を働きかけた。	引き続き新規クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成、特に会員増強を支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
助成基準を細分化している区(30人~300人以上) 17区、 会員数に応じた助成額設定の区 千代田・新宿・品川、 細分化かつ会員数に応じた助成額設定の区 目黒、 一律助成(1クラブ月額22,800円) 渋谷区	

況(要旨) 平成14年 二定 元気高齢者づくり方策について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	高齢者生きがい事業補助（シルバー大学）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	古澤	内線	2662			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	高齢者生きがい事業補助						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	12年度	根拠	荒川区高齢者生涯学習団体補助金交付要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に対し、その運営経費の一部を助成することにより、高齢者の知的活動と新しい仲間との出会いを促進し、活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。							
対象者等	シルバー大学							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象経費 事務局職員の賃金又は賃金の支払いが無い場合は事務処理上の備品購入費、消耗品費、郵便料、電話料金、旅費</li> <li>・ 補助金交付額 教室受講者延人員と補助対象経費に応じて最大160万円まで</li> </ul>							
経過	<p>平成12年度 新規事業として開始</p> <p>平成14年度 補助金交付要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上→50人以上 事務職員を配置していること→事務職員を配置又は事務局を設置していること</p> <p>対象経費 事務職員の賃金→事務職員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで→会員数に応じて160万円まで</p> <p>平成17年度 補助金交付要綱一部改正 補助率見直し（一律1/2） 補助額 会員数に応じて160万円まで→教室受講者延人員に応じて120万円まで</p> <p>平成19年度 補助金交付要綱一部改正 補助対象経費が240万円を超える場合は160万円</p>							
必要性	高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいがいくりの機会拡大につながり、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 団体の教養文化活動に要した経費の一部を補助する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助対象団体の会員数（人）	878	854	828	779	1,000	各年4月1日現在
	②	加入率（%）	1.47	1.40	1.36	1.28	1.5	会員数÷60歳以上人口×100
③	登録受講者延べ人数（人）	1,431	1,367	1,319	1,244	1,500	各年4月1日現在	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	会員数の拡大に向け、活動等の周知を図るとともに、魅力的な講座や活動が展開されるよう継続する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,867	1,816	1,799	1,799	1,899	1,901	1,960
決算額(2年度は見込み)		1,771	1,808	1,798	1,798	1,798	1,779	1,960
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
補助団体数		1	1	1	1	1	1	1
会員数(4月1日現在)		901	855	856	878	854	828	860
教科数(教室数)(4月1日現在)		29(37)	30(37)	31(37)	33(39)	33(39)	33(39)	33(38)
登録受講者数(4月1日現在)		1,450	1,401	1,371	1,431	1,367	1,319	1,351
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	物品修繕費	0	需用費	物品修繕費	0	需用費	物品修繕費	100
委託料	清掃	198	委託料	清掃	179	委託料	清掃	260
負担金補助等	補助金	1,600	負担金補助等	補助金	1,600	負担金補助等	補助金	1,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,640	2,613	▲ 27	地方税	0	0	0
	物件費	198	179	▲ 19	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,066	1,066	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,600	1,600	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,066	1,066	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	156	280	124	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,528	▲ 3,606	▲ 78
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,594	4,672	78	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,528	▲ 3,606	▲ 78
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,528	▲ 3,606	▲ 78	

備考

物件費は、シルバー大学で実施している陶芸教室の清掃業務に係る委託料である。  
29年度までは高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金(1/2)の交付を受けていたが、30年度からは人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金(2/3)に移行した。

問題点・課題

- 高齢者数が増えているが、シルバー大学の受講者数の伸びは停滞している。
- 高齢者の生きがい創出の選択肢の1つとして、より多くの高齢者に参加を促す必要がある。
- その活動を広く周知するなどして会員の獲得を図っていく必要がある。
- 新型コロナウイルスの影響により、教室やイベントの開催が縮小された。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き会員数の充実・拡大に向け、活動等を周知する等の支援をしていく。	まるごとシニアガイド(高齢者向けガイドブック)に特集ページを設けて教室の紹介を掲載し、広く周知した。	引き続き会員数の充実・拡大に向けて、窓口に来た区民の方へPRを行う等、活動の周知を支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
高年齢者の実況	高齢者向け教室や大学を開設しているのは22区中21区。その多くが区の直営・指定管理・法人への業務委託等で運営を行っている。
議会(要旨)状況	平成16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について 平成29年度6月会議 高齢者の活動支援について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-03	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	シルバー人材センター管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	シルバー人材センター管理運営					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 62 年度	根拠	シルバー人材センター事業補助金交付要綱、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を助成することにより、同センターの安定的な経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与するとともに、同センターの受注と会員数拡大を図り、高齢者の就業を充実させる。						
対象者等	公益社団法人荒川区シルバー人材センター						
内容	<p>公益社団法人荒川区シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき自治体ごとに設置され、地域の高齢者が助け合いながら楽しく働くことによって、高齢者の就業を通して福祉の増進を図りながら自主的に運営する団体であり、地域社会に密着した臨時的かつ短期的仕事を家庭、事業所、官公庁等から引き受け、これをシルバー人材センターに加入している会員の希望や能力に応じて提供している。</p> <p>この人材センターの安定運営を確保するとともに、受注の拡大や会員拡大を行い、高齢者の福祉の向上をさせるため、区は、事業に要する経費の一部について補助金を交付している。</p> <p>※平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「シルバー人材センター管理運営」及び「シルバー人材センター管理運営費等助成」を統合。</p>						
経過	<p>平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。平成11年度～13年度の間、事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。</p> <p>平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職）</p> <p>平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長）</p> <p>平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止</p> <p>平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円</p> <p>平成23年度 公益社団法人化</p> <p>平成25年度・平成29年度 「補助金交付要綱」を一部改正</p> <p>令和元年度 「補助金交付要綱」を一部（補助対象経費細目）改正</p>						
必要性	健康で働く意欲を持つおおむね60歳以上の高齢者を対象に、その知識、経験、能力を活かして働く機会の確保に努め、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与しており、職員体制の充実を支援する必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>区は荒川区シルバー人材センター事業補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助し、都補助対象分について都に請求・受領する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 就業実人数（人）	1,391	1,347	1,356	1,086	1,500	
	② 受託件数（件）	7,158	7,120	7,304	6,991	6,700	
③ 全体の契約金額（千円）	711,471	730,518	737,051	654,789	700,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	シルバー人材センターの安定運営及び高齢者の就業充実のため、引き続き助成していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					52,916	54,507	54,163	52,208
決算額(2年度は見込み)					50,673	51,986	53,189	52,208
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受託件数(件)	6,361	6,770	6,893	7,158	7,120	7,304	6,991
	契約金額(千円)	666,499	672,681	688,209	711,471	730,518	737,051	654,789
	就業延べ人数(人)	234,746	237,693	246,736	248,167	248,223	245,222	217,297
	就業率(%)	79.7	79.9	79.0	75.9	72.8	78.7	66.5
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	管理運営助成費等	51,986	負担金補助等	管理運営助成費等	53,189	負担金補助等	管理運営助成費等	52,208

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,630	2,613	▲ 1,017	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,495	12,495	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	51,986	53,189	1,203	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,495	12,495	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	215	280	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 43,336	▲ 43,587	▲ 251
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	55,831	56,082	251	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 43,336	▲ 43,587	▲ 251
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 43,336	▲ 43,587	▲ 251	

備考 補助費等の内訳は、荒川区シルバー人材センターへの補助金が53,139千円、全国シルバー人材センター事業協会賛助会員会費が50千円となっている。荒川区シルバー人材センターへの補助金のうち、人件費が増えたため、補助費等が1,203千円増となった。

問題点・課題 ○国庫補助金が減少傾向にあるため、安定的な運営のための財源の確保について検討する必要がある。(国庫補助額 平成27年度=7,440千円、平成28年度=7,138千円、平成29年度=7,228千円、平成30年度=7,236千円、令和元年度=7,036千円)  
○多様な働き方が求められており、求めに応じられるよう仕事の創出に対して支援する必要がある。  
○新型コロナウイルスの影響から令和2年度の実績は減少が見込まれる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。	補助金を助成することで、シルバー人材センターの運営の安定化を図った。	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議会(要旨)状況	平成16年四定 平成17年一定 平成30年2月 高齢者の仕事の創造について 令和元年6月 配分金の見直しについて(最低賃金を下回らないように改定を) 令和2年6月 新型コロナウイルス感染拡大防止による配分金の減少に伴う補償について
------------	---

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川授産場管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	荒川授産場事務費					
	01-01-02	営繕費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	55 年度	根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生計困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがいがづくりに寄与するとともに、生活安定の一助とする。						
対象者等	就職の困難な者で、次のいずれかに該当する者 (1) 60歳以上の者 (2) 生計困難者 (3) その他区長が適当と認めた者						
内容	<p>1 実施内容 一般の企業に就職することが難しい高齢者や生計困難者に対する設備と仕事の提供。（箱折り、シール貼り、鉛筆を箱に詰める作業など） ※生計困難者の利用資格は、利用申込者の属する生計中心者の収入について、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。</p> <p>2 定員 29名（令和元年度末現在の利用者数 17名） ※平成19年度以降、利用者の高齢化、希望者の減少、仕事の持ち帰りの安全確保の理由から、場内作業のみとしている。</p> <p>3 利用時間 午前9時～午後4時（月～金）※土、日、祝日、GW、お盆、年末年始は休業</p> <p>4 その他 毎月2回嘱託医による問診・血圧測定を実施。 団体登録をしている高齢者団体等に対し、会議室の貸出を行う。</p>						
経過	昭和55年3月1日	東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号） 旧授産場譲渡を受ける。（20年間の用途指定あり）					
	平成11年度	授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。					
	平成13年度	区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。					
	平成14年度	区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止					
	平成18年度	就業センター廃止に伴い会議室を加える。					
	平成21年度	指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）					
	平成26年度	指定管理者を5年間延長する。（平成25年度まで）					
	平成31年度	指定管理者を5年間延長する。（平成30年度まで） 指定管理者を5年間延長する。（令和5年度まで）					
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいがづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。 利用者の高齢化や雇用状況を踏まえ、今後の検討を行う。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 指定管理者である公益社団法人荒川区シルバー人材センターに委託する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 場内利用者数（年間実働人員）	215	207	205	210	245	月×実働人数
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	本施設の目的に鑑み、引き続き安定的な運営を図る。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		17,137	16,847	17,690	59,812	17,938	18,846	23,102
決算額 (2年度は見込み)		16,060	16,721	17,587	31,195	16,983	17,926	23,102
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
場内利用者数(年間実働人員)		235	241	248	215	207	205	210
場内利用者数(年度末見込み)		20	20	21	18	16	17	18
平均月額支払工賃(1人当たり、円)		43,735	41,455	40,958	40,276	36,721	37,180	29,933
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	財務評価報酬等	23	委託料	指定管理者委託料	17,474	委託料	指定管理者委託料	17,990
委託料	指定管理者委託料	16,949	使用料	AEDリース料	14	使用料	AEDリース料	15
使用料	AEDリース料	11	需用費	非常照明器具交換	438	需用費	防火設備改修工事	5,097

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,403	572	▲ 831	地方税	0	0	0
	物件費	16,960	17,488	528	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	438	438	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	23	0	▲ 23	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	14,920	15,953	1,033	その他	17,164	17,109	▲ 55
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,164	17,109	▲ 55
	賞与・退職給与引当金繰入額	83	61	▲ 22	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,225	▲ 17,403	▲ 1,178
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	33,389	34,512	1,123	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,225	▲ 17,403	▲ 1,178
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,225	▲ 17,403	▲ 1,178	

備考 物件費の内訳は指定管理者委託料が17,474千円、AEDリース料が14千円である。行政収入の内訳は、授産場事務費が17,085千円、光熱水費（授産場自動販売機設置に伴う電気料金）が24千円である。維持補修費に計上されているのは非常照明器具の交換にかかる家屋等修繕費分である。

問題点・課題  
 ○安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努める必要がある。  
 ○シルバー人材センターとの役割分担の中で、あり方の検討が必要となっている。  
 ○新型コロナウイルスの影響から令和2年度の実績は減少が見込まれる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努める。また、今後のあり方について検討していく。	引き続き安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努めた。また、今後のあり方について検討を進めた。	引き続き安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努める。また、今後のあり方について検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	中央区、渋谷区、北区、足立区 ※江戸川区は平成20年度末、板橋区は平成23年度末で廃止。
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	民間賃貸住宅活用事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	古澤	内線	2662			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-12	民間賃貸住宅活用事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区高齢者民間賃貸住宅入居支援事業要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等	荒川区高齢者家賃等助成事業補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	05	高齢者の住まいの確保					
目的	民間賃貸住宅への転居が困難な高齢者世帯に対し、物件探し支援、保証会社を利用した場合の保証料補助、更に住環境改善を目的に転居した場合の家賃の差額等を助成し、居住の安全、安心を図る。							
対象者等	区内に1年以上居住している高齢者のみの世帯（家賃助成は2年以上居住している70歳以上の単身世帯又は70歳以上の世帯主と高齢者のみの世帯、昭和56年以前の住居等または立ち退きを求められている方）で条件に該当した場合に保証料及び家賃等の差額を助成する。（所得制限有）							
内容	<p>【高齢者民間賃貸住宅入居支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 転居先入居支援</li> <li><input type="radio"/> 債務保証料助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証会社を利用した場合の保証料（初回保証料は月額家賃の50%で50,000円まで、更新料は10,000円）</li> </ul> </li> </ul> <p>【高齢者住み替え家賃等助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 家賃助成（転居前家賃と転居後家賃の差額で月額40,000円を限度）</li> <li><input type="radio"/> 転居一時金（・礼金、権利金：家賃助成額の2月分限度・仲介手数料：家賃助成額の1月分限度）</li> <li><input type="radio"/> 転居費用（40,000円を限度）</li> <li><input type="radio"/> 契約更新料（賃貸借契約の更新時に家賃助成額の1月分）</li> </ul> <p>【高齢者住宅契約貸主助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 貸主が加入する補償保険料助成（年度ごとに一戸当たり15,000円を限度とし、最長4年まで）</li> </ul>							
経過	<p>【高齢者民間賃貸住宅入居支援事業】平成19年10月1日 事業開始 平成28年2月1日 賃貸保証機構との協定により「緊急連絡先」「転居」要件廃止、新たに物件探し支援開始</p> <p>【高齢者住み替え家賃等助成事業】平成21年5月1日 事業開始 （平成3年4月～19年3月 いわゆる地上げによる立ち退きで住宅に困窮する高齢者に援助策を実施） 平成22年9月1日 対象者を75歳以上の世帯から70歳以上の世帯とその配偶者若しくは兄弟姉妹とした。</p> <p>【高齢者住宅契約貸主助成事業】平成28年8月1日 事業開始 ※平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「高齢者住み替え家賃等助成事業」「高齢者民間住宅入居支援事業」「高齢者住宅契約貸主助成事業」を統合。</p>							
必要性	高齢者の民間賃貸住宅への入居を容易にし、住み慣れた地域において生活を維持していくためにも、必要性は高く、経済状況や防災面において、高齢者がより安全な住宅に居住するためには支援が必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>窓口で相談シートの記入を依頼し、協定先の賃貸保証機構と物件探しを行う。その際に保証会社を利用した補助対象世帯の保証料を助成し、住み替え家賃等の対象世帯に家賃助成を実施する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	民間賃貸住宅入居支援補助件数(件)	10	10	17	17	20	各年度3月末現在
	②	住み替え家賃等助成件数(件)	20	26	29	29	30	各年度3月末現在
③	物件探し相談件数(件)	32	40	44	44	50	各年度3月末現在	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	高齢者の住環境の向上と居住空間の確保のため引き続き実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					9,079	9,922	11,431	13,573
決算額(2年度は見込み)					7,335	9,286	9,620	13,573
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
民間賃貸住宅入居支援事業		41	106	209	174	195	378	380
住み替え家賃等助成事業		4,786	5,769	6,253	7,162	9,092	11,023	13,193
住宅契約貸主助成事業		-	-	0	0	0	0	-
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	195	その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	346	その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	380
	住み替え家賃等助成事業	9,092		住み替え家賃等助成事業	9,274		住み替え家賃等助成事業	13,192
	住宅契約貸主助成事業	0		住宅契約貸主助成事業	0		住宅契約貸主助成事業	0

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		1,352	1,502	150		地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		9,286	9,620	334	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		80	161	81	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 10,718	▲ 11,283	▲ 565		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,718	11,283	565	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 10,718	▲ 11,283	▲ 565		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 10,718	▲ 11,283	▲ 565		

備考

元年度補助費の内訳は、入居支援事業が346千円、住み替え家賃助成事業費が9,274千円である。助成件数の増加に伴い、補助費も増えている。

問題点・課題

○制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等により毎年周知しているが、回数、方法等の検討が必要である。  
○再開発等による立ち退きなどにより、相談件数が増えている。また、本事業の対象ではないが、持ち家の方が立ち退きにより、一時的に賃貸住宅に転居する際の相談などもある。  
○新型コロナウイルスの影響から相談・申請件数が減少傾向にある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き区民に向け、区報、ホームページ、チラシ及び、まるごとシニアガイドに掲載し周知する。	毎年実施している区報、ホームページ、チラシによる周知の外、「まるごとシニアガイド」による周知により、新規申請が増大した。	毎年実施している周知方法の外にも周知方法を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	13区	5区	9区	0区	0区	0区
	民間賃貸住宅入居支援事業	5区	住み替え家賃等助成事業	11区	住宅契約貸主助成事業	0区

議会議決(要旨)	状況
平成22年二定	制度の利用拡大について
平成27年6月会議	助成制度の改善や新規事業も検討し、支援すること。
平成28年1月会議	所得制限や転宅条件の緩和
平成30年2月会議	住み替え家賃制度対象要件等の見直し
令和元年11月会議	住み替え支援の強化

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	理美容サービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	宮川	内線	2675			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	理美容サービス事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 51年度	根拠	高齢者理美容サービス券支給要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	在宅の寝たきり高齢者に出張理美容のサービス券を支給し、調髪・顔そり・カット等の理美容サービスを提供することにより、高齢者の保清と健康の保持に資する。							
対象者等	区内に住所を有する、要介護4又は5と認定された65歳以上の在宅高齢者。その他、区長が認めた者。							
内容	<p>理容及び美容組合が利用者と日程調整のうえ自宅へ出張して理美容のサービス（理容サービス：調髪及び顔そり、美容サービス：カット及びブロー）を提供する。</p> <p>受給者がサービス券を利用して理美容サービスを受けるときは、本人負担額として1回につき2,000円を支払う。</p> <p>前年度末の受給者で引き続き対象者には毎年4月上旬にサービス券6枚を郵送する。4月以降の新規認定者は、申請月に応じ以下の枚数を支給する。</p> <p>(1) 4月・5月の認定者 6枚 (2) 6月・7月の認定者 5枚 (3) 8月・9月の認定者 4枚                  (4) 10月・11月の認定者 3枚 (5) 12月・1月の認定者 2枚 (6) 2月・3月の認定者 1枚</p> <p>経費内訳：区負担 4,000円、利用者負担 2,000円</p>							
経過	<p>昭和51年度 事業開始。支給枚数3枚。</p> <p>平成4年度 支給枚数6枚。</p> <p>平成12年度 介護保険制度の導入に伴い、巡回入浴時の同時理髪を廃止し、1回当たり1,900円（非課税者半額）を利用者負担とする。</p> <p>平成15年度 老人福祉手当の廃止に伴い、利用者負担金を一律1,900円とする。</p> <p>平成26年度 消費税8%の導入により、利用者負担金を1,950円とする。</p> <p>平成30年度 理・美容生活衛生同業組合荒川支部への委託へ切り替え。</p> <p>平成31年度 消費税10%の導入及び他区の委託料等との比較により、委託料を3,050円から4,000円へ上げ、利用者負担を2,000円とする。</p>							
必要性	在宅の寝たきり高齢者が快適な生活を保持する一助として、理美容の機会を提供するものである。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 発送等の事務は区が行い、サービス提供は理・美容生活衛生同業組合荒川支部に委託する							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	サービス券支給枚数（枚）	1,578	1,327	1,248	1,529	1,872	
	②	サービス券利用枚数（枚）	435	328	308	428	520	
③	対象者数（人）	1,989	2,006	2,003	2,087	1,951	要介護4・5	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	必要とする高齢者が事業を活用できるように利用者の利便性を高めながら、引き続き実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,388	1,691	1,660	1,559	1,411	2,026	1,752
決算額(2年度は見込み)		1,924	1,334	1,221	1,390	1,032	1,266	1,752
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
対象者		1,970	1,977	1,951	1,989	2,006	2,003	2,087
希望者		221	213	203	299	265	242	294
支給枚数		1,663	1,650	1,528	7	1,327	1,248	1,529
利用枚数		484	413	376	435	328	308	428
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	2	需用費	消耗品費	2	需用費	消耗品費	4
役務費	郵便料	30	役務費	郵便料	32	役務費	郵便料	36
委託料	事業費	1,000	委託料	事業費	1,232	委託料	事業費	1,712

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	165	163	▲2	地方税	0	0	0
	物件費	1,032	1,266	234	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	17	7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,207	▲1,446	▲239
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,207	1,446	239	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,207	▲1,446	▲239
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,207	▲1,446	▲239	

備考

物件費には委託料が計上されており、31年度より1件の委託料を上げたため、委託料も増えている。

問題点・課題

○在宅でサービスを必要としている対象者への周知を行い、利用者の増加を図る。申請後、早い時期に亡くなる方もいるため、申請後の発券期間を短くする。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きチラシにて周知する。協力店名簿を随時更新し、新規認定者が利用しやすいものにする。	理美容生活衛生同業組合荒川支部と連絡を取り合い、情報共有に努め、協力店名簿を更新した。	引き続き介護認定を受けた方にチラシにて周知する。協力店名簿を随時更新し、新規認定者が利用しやすいものにする。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨(要旨)

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者紙おむつ購入助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	高齢者紙おむつ購入助成事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 52 年度	根拠	紙おむつ購入費助成事業実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者の紙おむつ購入費の一部を助成することにより、高齢者や介護にあたる家族の経済的負担を軽減し、もって高齢者福祉の増進を図る。						
対象者等	荒川区に住民登録があり、介護保険の第2号被保険者（40歳～64歳）又は65歳以上で①要介護4及び5の方、②要介護1から3で認知症があり紙おむつの必要な方（介護保険適用施設入所の方は除く）、身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方、③入院中で①②に準じる方						
内容	<p>【紙おむつ購入券】 利用者に紙おむつ購入券を支給（郵送で送付3カ月前渡し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月6,000円（2,000円券×3枚）、ただし1割自己負担のため、実際には5,400円を助成。</li> <li>・区と契約している薬剤師会又は介護サービス事業者組合加盟の区内薬局や介護用品販売所において、使用可能。</li> </ul> <p>【紙おむつ代助成】 入院中で、病院が紙おむつを指定し、持込ができない場合に、病院で請求された紙おむつ代のうち、月額6,000円（1割自己負担）を上限に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4ヶ月ごとに利用者に、請求の案内を送付。</li> <li>・利用者は指定された期間内に支払った紙おむつ代の領収書を持参し、区窓口で請求手続きをする。</li> <li>・平成26年10月から住民税課税者については、紙おむつ購入券・紙おむつ代助成共に限度額を3,000円とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成4年度 所得制限を撤廃。現物支給できない対象者に費用助成開始</li> <li>・平成12年度 購入券方式を採用し自己負担金を導入、近隣商店での自由購入を可能とした。</li> <li>・平成13年1月 入院中の方に限り、介護認定がなくても、該当の判定をすることとした。</li> <li>・平成15年7月 継続利用者についての利用者負担についても3%から6%に変更した。</li> <li>・平成17年度 11年度以前からの継続利用者についての利用者負担軽減措置を廃止した。</li> <li>・平成18年度 利用者が65歳以上で要介護4以上、更に非課税世帯の方については、介護保険会計から支出する。それ以外の利用者については一般会計から支出する。</li> <li>・平成20年度 要綱の第2条（対象者）を一部改正した。</li> <li>・平成24年度 非課税世帯についても一般会計から支出する。</li> <li>・平成26年度 介護保険の第2号被保険者も対象として加える。</li> <li>・平成26年10月 住民税課税者については、限度額を3,000円とする。</li> </ul>						
必要性	高齢者や介護者の経済的負担軽減のために必要性が高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①購入券→3ヶ月ごとに郵送（前払い）。組合に加盟している指定店で購入券を紙おむつと引き換える。 ②現金支給→4ヶ月ごとに領収書に基づき振込み（後払い）。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 利用者数（券・代含む）	2,752	2,710	2,708	3,028	3,862	
	② 購入券延べ利用者数（人）	17,571	18,048	18,294	19,729	26,117	
③ おむつ代助成延べ件数（件）	4,192	4,012	3,744	4,496	6,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	高齢者・介護者の経済的負担軽減の為に引き続き支援していく。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	101,134	95,310	100,567	100,724	104,166	108,255	110,741
決算額 (2年度は見込み)	97,848	94,033	94,519	99,027	100,950	101,305	110,741
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)						
	利用者数 (券・代含む)	2,522	2,587	2,707	2,752	2,710	3,028
	購入券延べ利用者数	16,164	16,857	16,613	17,571	18,048	19,729
	おむつ代助成延べ件数	3,900	4,044	4,044	4,192	4,012	4,496

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
需用費	おむつ券・封筒印刷	301	需用費	おむつ券・封筒印刷	314	需用費	おむつ券・封筒印刷
扶助費	おむつ購入助成	100,649	扶助費	おむつ購入助成	100,990	扶助費	おむつ購入助成

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,202	3,750	▲ 452	地方税	0	0	0
	物件費	301	314	13	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	100,649	100,990	341	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	248	401	153	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 105,400	▲ 105,455	▲ 55
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	105,400	105,455	55	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 105,400	▲ 105,455	▲ 55
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 105,400	▲ 105,455	▲ 55	

備考 扶助費に計上されているのは、利用者へのおむつ購入券支給及びおむつ代助成である。29年度と比較して延べ利用者数が増加しているのに伴い、扶助費も増えている。

問題点・課題 ・推移をみると利用者は微増であるが、現行でも年間約1,000件の新規申請があり、ほぼ同数の消滅が発生した結果である。加えて病院や施設等の入退院（所）による異動も頻繁であり、年間1,000件程度の異動届出もある。今後高齢者の増加に伴って、件数の増加や複雑化が想定され、手続きや事務の簡素化を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	手続きや事務の簡素化を検討する。	施設や病院からの指定証明書について、廃止の要望もあることから他区の状況等を調査する等検討を進めた。	引き続き、事務の簡素化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 議会質問状 平成27年度9月会議 おむつ代補助の所得制限について元に戻すこと

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別永住者等福祉給付金		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-16-01	特別永住者等福祉給付金支給事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	22年度	根拠	荒川区特別在住者等福祉給付金支給要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	在日外国人で、昭和56年の「難民の地位に関する条約」批准に伴う国民年金法の改正により、昭和57年1月1日から国籍要件が撤廃された際、既に高齢のため老齢年金等の支給対象とならなかった者に対し、特別永住者等福祉給付金を支給することにより、在日外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	老齢基礎年金等の受給資格がない外国人等のうち、荒川区に住民登録を行った日から引き続き2年を経過し、大正15年（1926年）4月1日以前出生の方で、所得要件等に該当する方。							
内容	<input type="radio"/> 支給金額 月額 15,000円 <input type="radio"/> 支給方法 毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月までの4ヶ月分を金融機関口座に振り込む。 <input type="radio"/> 平成22年度分給付金に係る特例 平成22年度の給付金に限って、受給資格があり平成22年度中に申請をした者については、平成22年4月分以降の給付金を支給する。 <input type="radio"/> 現況届 毎年7月1日から31日までの間に現況届を提出する。							
経過	在日本大韓国民団東京荒川支部及び在日本朝鮮人総聯合会東京都荒川支部から給付金創設の要請があり、平成22年度から無年金外国人に給付金を給付することとなった。							
必要性	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のために必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 受給資格者に年3回、4ヶ月分を本人の口座に振り込む。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	対象者数(人)	5	5	4	5	6	
	②	給付額(千円)	900	780	720	900	1080	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のため、引き続き実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,160	1,440	1,260	1,080	1,080	900	900
決算額 (2年度は見込み)		1,350	1,155	930	900	780	720	900
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	対象者数	7	6	6	5	5	4	5
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
扶助費	福祉給付金	780	扶助費	福祉給付金	720	扶助費	福祉給付金	900

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政コスト計算書	給与関係費	169	331	162	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	780	720	▲ 60	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	35	25	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 959	▲ 1,086	▲ 127	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	959	1,086	127	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 959	▲ 1,086	▲ 127	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 959	▲ 1,086	▲ 127		

備考

問題点・課題

○対象者は、かなりの高齢であり申請漏れが無いよう周知を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、周知を図っていく。	6月1日の区報で制度の周知を図った。	引き続き、制度の周知を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
	豊島区 (15年度)、江戸川区、葛飾区、北区 (19年度)、文京区、板橋区、世田谷区、杉並区 (20年度)、墨田区、江東区、大田区 (21年度)、新宿区、目黒区 (22年度) 台東区 (23年度)
況 (要旨)	議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小川	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-05	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 47 年度	根拠	荒川区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	長年にわたり臥床している高齢者に対し、寝具の水洗乾燥消毒のサービスを提供することによって、環境衛生及び健康を保持する。						
対象者等	65歳以上の在宅寝たきり高齢者で、介護保険の要介護4及び5の者のうち、寝具乾燥消毒が必要な方、及び要介護1から3であっても寝具乾燥消毒が必要な方。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥消毒 11回／年</li> <li>・水洗い 1回／年</li> <li>【1回の実施内容】敷布団、掛布団、毛布1枚、枕1個</li> <li>&lt;自己負担金&gt;</li> <li>・利用者の負担は10%とする。水洗いは令和2年度から1,375円（税込）、乾燥消毒は506円（税込）。</li> <li>・生活保護受給者は無料とする。</li> <li>・寝具乾燥サービスを行う際に、高齢者の安否確認も行っている。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成4年度 ドライクリーニングから水洗いへの変更</li> <li>○平成11年度 敷布団・掛け布団の消毒の枚数を各2枚から各1枚に変更</li> <li>○平成12年度 自己負担金導入</li> <li>○平成15年7月1日 訪問介護の自己負担金の軽減措置が3%から6%に変更されることに伴い、平成11年度以前からの継続利用者についての利用者負担（原則10%）の軽減についても3%から6%に変更</li> <li>○平成17年度 継続利用者負担軽減措置を廃止</li> <li>○平成29年度 対象範囲の緩和（要介護1から3であっても必要な場合は対象とする）</li> <li>○令和元年度 増税に伴い、利用者負担額増</li> <li>○令和2年度 利用料金増額に伴い、利用者負担額増</li> </ul>						
必要性	寝たきり高齢者の環境衛生及び健康の保持を図るために必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区への申請に基づき、区が実態調査を行った上で、専門事業者により水洗乾燥消毒を実施する。						
指    標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①	対象者数(年度末現員)	10	10	7	12	15
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	在宅生活における環境衛生及び健康保持のため、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	236	256	335	581	557	538	645
決算額 (2年度は見込み)	174	178	314	389	374	367	645
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
対象者数	5	5	6	10	10	7	12
乾燥消毒延べ人数	51	47	69	86	75	75	79
水洗い延べ人数	6	4	8	8	8	7	7

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	374	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	367	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託
							金額 (千円)
							645

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	165	163	▲ 2	地方税	0	0	0
	物件費	374	367	▲ 7	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	17	7	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 549	▲ 547	2
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	549	547	▲ 2	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 549	▲ 547	2
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 549	▲ 547	2

備考 物件費に計上されているのは委託料である。30年度と比較し対象者人数が減少したため、委託料も減少している。

問題点・課題 在宅でサービスを必要としている対象者や介護事業者へ積極的に周知を行い利用者の増加を図る。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者からの問い合わせに応じて寝具乾燥事業者と連携を取り可能な限りニーズに応える対応をする。	事業者との連携は取れていたが、最終的に対象者の増加には至らなかった。	引き続き利用者のニーズに応え、利用者増加を目指す。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者入浴事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	小川	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-13	高齢者入浴事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	荒川区高齢者入浴事業実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者が、区内の公衆浴場を低廉な料金で利用できるようにすることで、高齢者の外出機会を創出し、孤立化防止や地域における交流ふれあいを促進する。あわせて、高齢者の健康・衛生の保持・増進や区内浴場の利用を促進する。							
対象者等	区内在住・在宅で満70歳以上の者							
内容	<p>1 実施回数：平均週1回（年間52回又は53回）          なお、年度内の転入・年齢到達者等については、申請日（誕生日）から当該年度末まで利用可能とする。この場合の利用回数は、基準日（月曜日）の年度内残週数毎1枚とする。</p> <p>2 実施施設：区内24公衆浴場（令和2年1月31日現在）</p> <p>3 本人負担：200円（区負担270円）</p> <p>4 委託先：東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部</p> <p>5 実施方法：本人若しくは家族の申請に基づき区が「入浴カード」を発行し、本人が入浴カードを公衆浴場に持参・提示するとともに、本人負担金を支払うことにより入浴できるものとする。</p>							
経過	<p>57年度～ 満70歳以上の「ひとり暮らし高齢者届」を受理された前年度住民税非課税の高齢者を対象に「ふれあい入浴券（無料）」を配付</p> <p>20年度 ふれあい入浴事業に加え、新たに高齢者入浴事業（「ふろわり200」・本人負担額200円）を実施（ただし、20年度については5月から事業開始のため、48回）</p> <p>21年度 所得制限を撤廃し、荒川区在住の70歳以上すべての高齢者を対象とする。</p> <p>26年度 26年7月から入浴料450円→460円（本人負担額の変更はなし）</p> <p>28年度 27年度末をもって「ふれあい入浴事業」を廃止</p> <p>元年度 元年10月から入浴料460円→470円（本人負担額の変更はなし）</p>							
必要性	高齢者の健康の保持・増進、地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用促進を図る面からも必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 浴場を利用する際は入浴カードに貼付されたシール1枚をはがし、負担金200円を支払う。</p> <p>2 事業者は年6回（6・8・10・12・2・4月）浴場組合に実績報告し請求する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	受給者数（人）	8,586	8,815	9,038	9,583	8,544	各年度3月31日現在
	②	利用回数(延べ回数)	202,283	201,555	204,192	204,695	219,070	各年度3月31日現在
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		高齢者の健康の保持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用を促進する観点から引き続き実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		53,899	56,032	58,872	57,996	57,772	55,982	56,485
決算額(2年度は見込み)		51,329	53,315	53,857	53,582	53,435	55,143	56,485
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
対象者数(各年1月1日現在)		34,294	34,927	35,009	35,310	36,400	38,496	38,496
受給者数(各年3月31日現在)		7,389	7,881	8,253	8,586	8,815	9,038	9,269
利用者延べ回数(各年3月31日現在)		196,243	201,845	203,590	202,283	201,555	204,192	204,695
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	入浴カード、封筒	441	需用費	入浴カード、封筒	399	需用費	入浴カード、封筒	486
役務費	郵送料	492	役務費	郵送料	511	役務費	郵送料	570
委託料	入浴事業ほか	53,179	委託料	入浴事業ほか	54,234	委託料	入浴事業ほか	55,429

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	165	163	▲2	地方税	0	0	0
	物件費	53,435	55,143	1,708	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	17	7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲53,610	▲55,323	▲1,713
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	53,610	55,323	1,713	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲53,610	▲55,323	▲1,713
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲53,610	▲55,323	▲1,713

備考 物件費の多くを占めるのは、浴場組合荒川支部への委託料であり30年度と比較して利用回数が増加したため、委託料が増加している。

問題点・課題 近隣に区内公衆浴場がないエリアに住む荒川区民に対し、隣接区にある公衆浴場でも入浴カードが利用できるようにすべきか検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き周知に取り組む。	部署発行のガイドブックで新規申請が増加した。	浴場組合とも協力し引き続き周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
		文京区「シニア入浴事業」(65歳以上、年52枚、自己負担100円)、台東区「高齢者入浴券」(65歳以上年間20枚、自己負担50円)、北区「高齢者ヘルシー入浴補助券」(70歳以上、年間24枚、自己負担100円)など。				

況(要旨) 平成27年度9月会議 ふろわり200の回数拡大



予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		31,740	26,835	28,299	28,276	29,225	31,170	32,328
決算額(2年度は見込み)		24,721	24,552	25,449	26,551	29,073	30,054	32,328
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	新規設置台数	261	180	116	205	234	171	264
	設置台数(民間・直通計)	956	993	1004	1050	1104	1066	1181
	緊急通報協力員数	-	-	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	緊急通報システム委託料	29,073	委託料	緊急通報システム委託料	30,054	委託料	緊急通報システム委託料	32,328

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,878	4,001	123	地方税	0	0	0
	物件費	29,073	30,054	981	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,562	24,794	1,232
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,562	24,794	1,232
	賞与・退職給与引当金繰入額	229	428	199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,618	▲9,689	▲71
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	33,180	34,483	1,303	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,618	▲9,689	▲71
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,618	▲9,689	▲71

備考

物件費には緊急通報システムの委託料が計上されており、30年度と比較して利用者は減少しているが、消費税増税に伴い、委託料も増えている。

問題点・課題

インターネット回線等、電話回線が多様化しているが、利用できる回線が限られており、また、固定電話が無い世帯もあることから申請があったすべての世帯へ設置することができない。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、発報があった際の受信センターの対応について質の向上を図る。	警報発報時により迅速かつ適切に対応し対応できるよう、委託事業者と話し合い、質の向上を図った。	警報発報時の受信センターの対応及び警備員の速やかな駆けつけについて、引き続き、質の向上を図る。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

令和元年9月 住宅確保に関する見守り体制等の人的支援策について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-12	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	高齢者配食見守りサービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	貞末	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-16	高齢者配食見守りサービス事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	5	年度	根拠	高齢者配食見守りサービス事業実施要領		
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯への支援の一環として、昼食の宅配を活用し、利用者の安否の確認や見守りを行う。						
対象者等	申請をした者のうち、次の基準にすべて該当する者①65歳以上の在宅の日中一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等②自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否の確認の手段がない者③身体的状況等により、食事の調理ができずに栄養補給が十分できない者						
内容	<p>①本業務は、適当と認める民間事業者（以下「業者」という。）に委託し、実施する。</p> <p>②月～日曜日（週7日）の昼食を利用者の希望により配食する。（24年度までは、配食日数を事前に調査をして決めていたが、25年度からは配食日数の制限を廃止。ただし、介護保険等のサービスを利用する日は配食日から除外する。）</p> <p>③業者が利用者宅へ昼食用の弁当を届け、手渡しすることで日中の時間帯における利用者の安否を確認する。</p> <p>④業者は安否確認時に異常があれば、事前に登録している緊急連絡先等へ連絡するとともに、区及び各地域の高齢者みまもりステーション又は地域包括支援センターに報告し、連携して対応する。また緊急時には救急車を要請する等、必要な対応をする。</p>						
経過	平成18年度	1食当たりの自己負担額を350～650円（原則400円又は500円）とし、区は委託料として1件当たり350円を業者に支払う仕組みに変更。					
	平成23年度	利用者負担額は業者設定の上、利用者に配付する献立表等に明記することとする。					
	平成25年度	配食日数の制限廃止をするとともに1件当たりの委託料を250円に変更。					
	平成26年度	消費税増税に伴い、1件当たりの委託料を257円に変更。					
		主食1種以上、副食3種以上で利用者負担額が520円以内の食事を1種類以上調整することとする。					
	平成31年度	10月1日からの消費税増税に伴い、10月以降の1件当たりの委託料を261円に変更。					
必要性	配食見守りサービスは、一人暮らし高齢者等の安否の確認や見守りだけではなく、低栄養の状態を予防して、食事面から健康を維持する観点からも必要性が高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区はサービス利用に当たっての申請の受理、認定等を行う。業者は安否確認の際異常があれば緊急連絡先、区、高齢者みまもりステーション等へ報告をする他、緊急時には救急車等を要請する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 利用状況（延べ配食数）	64,670	66,912	68,857	73,203	75,000	
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	高齢者の見守り及び低栄養状態予防のひとつの手段として、引き続き利用者の拡大を図る。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,935	14,678	16,715	17,805	20,007	19,190	19,215
決算額(2年度は見込み)		11,875	14,196	15,703	16,720	17,296	17,937	19,215
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
延べ配食数		45,858	54,850	60,715	65,996	66,912	68,482	73,203
登録者人数		619	687	717	777	859	917	940
実利用者数		333	350	381	373	382	420	430
配食事業者数		7	8	8	8	6	6	5
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	案内パンフレット	99	需用費	案内パンフレット	99	需用費	案内パンフレット	109
委託料	手数料	17,197	委託料	手数料	17,974	委託料	手数料	19,106

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,950	5,308	358	地方税	0	0	0
	物件費	17,296	17,937	641	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,237	9,595	▲ 642
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,237	9,595	▲ 642
	賞与・退職給与引当金繰入額	293	568	275	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,302	▲ 14,218	▲ 1,916
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,539	23,813	1,274	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,302	▲ 14,218	▲ 1,916
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,302	▲ 14,218	▲ 1,916	

備考

物件費の多くを占めるのは委託料(17,837千円)であり、30年度と比較して配食数が増加したことに伴い、委託料も増えている。

問題点・課題

○利用者数及び配食数が今後も増加し続けることが想定される。業者ごとの許容見守り配食数を確認し、場合により委託事業者数を増やす必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関の間で話し合いの機会を設ける等して、引き続き連携の強化を図る。	関係機関の間で話し合いを行い、連携強化を図った。	引き続き、関係機関の間での話し合いの機会を設け、連携の強化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	実施区のうち、足立区は当区のように委託の形態をとっておらず「あだち配食サービス協力店」を設置し、配食事業者の紹介を行っている。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全杖支給事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	宮川	内線	2675			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-07	交通安全杖支給事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 54 年度	根拠	荒川区交通安全杖の支給等に関する事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	杖を使用しなければ歩行困難な高齢者に対し、外出時の補助具となる歩行杖を支給する。							
対象者等	満65歳以上の前年度住民税非課税者で杖を使用しなければ歩行が困難な者。							
内容	<p>[手続き]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請を窓口で受付、必要性と支給要件を確認の上支給決定し、その場で杖を支給する。</li> <li>本人の身長や持ち具合を見て、長さを調整する。（支給は一回のみ）</li> </ul> <p>[杖の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度まで                             <ul style="list-style-type: none"> <li>T字杖（重量280g～300g程度、握りはウレタン樹脂製）</li> <li>Sサイズ（790<sup>mm</sup>×19φ） Lサイズ（850<sup>mm</sup>×19φ） Tサイズ（900<sup>mm</sup>×19φ）</li> </ul> </li> <li>令和2年度より                             <ul style="list-style-type: none"> <li>T字杖伸縮タイプ（重量300g～320g程度、グリップ・ストラップはポリプロピレン、シャフトはアルミニウム）</li> <li>サイズ、高さ（約730<sup>mm</sup>～955<sup>mm</sup>）、シャフト（上22φ・下19φ）</li> </ul> </li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年1月に開始、平成元年4月に地域振興部から事業移管。</li> <li>平成10年度 所得制限（前年度住民税非課税者）を導入し、平成13年度以降は杖の再交付を廃止。</li> <li>平成14年度 交通災害共済の廃止に伴い、区独自の区民交通傷害保険（月加入）に加入。</li> <li>平成15年度 区独自の区民交通傷害保険（月加入）方式が廃止になったことに伴い、保険への加入を廃止。</li> <li>平成16年度～区の直営で実施（以前は社会福祉協議会に委託）</li> <li>令和2年度より、伸縮タイプに変更</li> </ul>							
必要性	杖を使用しなければ歩行困難な者に対し外出時の歩行補助具である杖を支給することは、交通安全対策と介護予防の一助となっており必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	交通安全杖支給数（本）	133	158	128	170	150	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 年間約150人の利用があり、高齢者が安全に外出できるよう支援するために今後も継続していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		297	334	405	378	378	408	332
決算額 (2年度は見込み)		297	324	405	378	378	380	332
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	支給者数	127	133	151	133	158	128	170
		0						

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	交通安全杖	378	需用費	交通安全杖	380	需用費	交通安全杖	332

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	338	498	160	地方税	0	0	0
	物件費	378	380	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	189	203	14
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	189	203	14
	賞与・退職給与引当金繰入額	20	53	33	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 547	▲ 728	▲ 181
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	736	931	195	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 547	▲ 728	▲ 181
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 547	▲ 728	▲ 181

備考 物件費は需用費に計上している杖の購入費用である。

問題点・課題 ○杖の種類は伸縮タイプを用意し、個々の身長に合わせて適正なサイズが支給できるようにする。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしていく。	窓口で支給する際に、適したサイズに調整した。	伸縮タイプの杖に変更し、利用者に適したサイズを使用できるように、調整していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
	杖とシルバーカーを支給 新宿・文京・台東・墨田・練馬・足立、杖を支給しシルバーカーを貸与 中央 シルバーカーのみ支給 板橋・江東・葛飾、歩行車のみ支給 江戸川 車椅子を貸与 16区

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	在宅介護者マッサージ事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	小川	内線	2675			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-15	在宅介護者マッサージ事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	在宅介護者元気回復マッサージサービス事業実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	在宅で介護している、区内在住の家族等介護者に対し、無料マッサージ券を支給することによって介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る。							
対象者等	原則65歳以上の要介護4・5の者を在宅で介護する区内在住の者（主たる介護者）。ただし、要介護者が長期入所している場合等は除外をする。							
内容	在宅で要介護4・5の者を介護している区内在住の家族等介護者に対して、無料マッサージ券（1人当たり年2枚）を支給する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 要介護4・5の者を在宅で介護する者に対して実施。（試行的に単年度で実施）</li> <li>・平成22年度 継続して実施することとなり、要綱を制定。</li> <li>・令和2年度 要綱を改正。 在宅で要介護4・5の者を介護している区内在住の家族等介護者に対して配布。</li> </ul>							
必要性	在宅で介護している区内在住の家族等介護者の慰労及び心身リフレッシュを図るために必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区と契約した施術所（施術者）がサービス利用者の希望に応じて自宅または施術所において、区が利用者に対して発行する無料マッサージ券と引き換えにマッサージを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ利用者（人）	149	176	146	212	226	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る一助になっており引き続き実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,506	1,344	1,238	1,254	1,242	1,227	1,195
決算額 (2年度は見込み)		958	1,209	1,144	820	979	829	1,195
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
延べ利用者数		173	212	208	149	176	146	212
対象者数		819	1027	895	627	895	876	883
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用品購入	11	需用費	事務用品購入	8	需用費	事務用品購入	16
役務費	郵送料金	63	役務費	郵送料金	63	役務費	郵送料金	69
委託料	介護者マッサージ委託料	905	委託料	介護者マッサージ委託料	758	委託料	介護者マッサージ委託料	1,110

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	165	163	▲ 2	地方税	0	0	0
	物件費	979	829	▲ 150	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	17	7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,154	▲ 1,009	145
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,154	1,009	▲ 145	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,154	▲ 1,009	145
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,154	▲ 1,009	145	

備考 物件費の多くを委託料が占めており、30年度と比較して利用件数の減少に伴い委託料も減少している。

問題点・課題 事業を委託している「荒川区マッサージ師会」の登録事業者数が7店舗から6店舗に減少となる。要綱改正に伴い、利用者を区内在住の介護者に限るが元々区外在住者の利用実績がない為、利用率は下がらない見込みである。現在も利用率が高いとは言えないため、区報やちらし等で利用を促進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用できる店舗を増やすよう「マッサージ師会」に要望していく。	利用できる店舗を増やすよう「マッサージ師会」に要望していく。	利用できる店舗を増やすよう「マッサージ師会」に要望していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	台東区：申請制で1,000円×3枚のマッサージ券か鮎券が選択できる。 墨田区：申請制で4,000円×2枚のマッサージ券。等

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者みまもりステーション運営事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	星	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-17-01	高齢者みまもりステーション運営事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	23 年度	根拠	荒川区高齢者みまもりステーション事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、その生活実態の把握や、地域の関係機関（町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター等）と連携して高齢者に対する見守りや安否確認を行うとともに、緊急通報システムや、配食見守りサービスなどを区民に周知する専門スタッフを配置することにより、みまもりネットワーク事業を推進し、在宅高齢者の安全、安心を確保する。							
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等							
内容	みまもりネットワーク事業の推進の核となる機関として、次の業務を行う。 1 総合相談、実態把握及び安否確認 (1) 在宅高齢者等に関する相談対応、生活実態の把握及び情報収集（実態把握に基づく台帳の作成） (2) 戸別訪問や電話連絡による安否確認 (3) 介護・福祉サービスに関する情報提供及び専門機関の紹介 2 みまもりネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構築、関係機関等との連携及び支援 (1) ネットワークの構築及び強化 (2) 戸別訪問や電話連絡による見守り、関係機関等に対する見守り活動の支援及び助言 (3) 見守りや支援が必要な高齢者に対するネットワーク事業及び介護・福祉サービス等の登録勧奨 3 民間緊急通報システムや配食見守りサービス事業の利用勧奨及び発報情報に基づく実態把握 4 その他、熱中症予防啓発等、高齢者の見守りに関して必要と認められる業務							
経過	平成23年 7月 区内5か所に高齢者みまもりステーションを設置 設置地区…南千住（東部）・荒川・町屋・尾久（西尾久）・日暮里（西日暮里） 平成25年10月 尾久（東尾久）・日暮里（東日暮里）の2地区に増設 平成27年 8月 南千住西部地区に増設（全8か所となる） 平成30年 4月 地域包括支援センター（以下「センター」という。）との連携強化のため、センターと高齢者みまもりステーションを統括するセンター長を配置							
必要性	高齢者みまもりステーション（以下「ステーション」という。）は、センターの相談支援業務を補完するとともに、地域の高齢者のみまもりネットワーク構築、生活実態把握及び安否確認等の業務を専門的に行うことから、その必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） センターに併設し、センターの運営法人に委託。原則相談員1名、非常勤相談員1名（ともに原則として社会福祉士又は主任介護支援専門員の資格を有する者）の計2名を配置。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	見守り活動を行った対象者の実人数(人)	11,011	11,338	12,795	13,000	10,500	見守り活動を行った対象者の実人数
	②	相談員による見守り戸別訪問件数(件)	7,309	7,017	6,968	7,000	7,300	不在の場合も含む
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の安否確認、実態把握を行うとともに、地域で高齢者を見守る拠点となるように各関係機関との連携を図るなど引き続き重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		62,305	67,067	80,800	80,800	114,127	90,664	91,280
決算額(2年度は見込み)		57,259	65,149	76,468	78,971	112,476	88,469	91,280
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高齢者みまもりステーション設置数	7	8	8	8	8	8	8
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	88,013	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	88,469	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	91,280
負担金補助及び交付金	高齢者みまもりステーション運営事業(消費税)	24,463						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,713	3,838	125	地方税	0	0	0
	物件費	88,013	88,469	456	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	41,600	41,600	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	24,463	0	▲24,463	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	41,600	41,600	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	220	411	191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲74,809	▲51,118	23,691
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	116,409	92,718	▲23,691	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲74,809	▲51,118	23,691
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲74,809	▲51,118	23,691

備考

行政費用は委託料として物件費が多くかかっている。補助費等は、消費税分である。

問題点・課題

○地域の高齢者に関する身近な相談窓口として、より多くの区民や関係機関に認知してもらう必要がある。  
 ○既存の関係機関等との連携を強化するとともに、医療機関・公衆浴場・地域の商店等の社会資源を活用したみまもりネットワークを整備していく必要がある。  
 ○センターとステーションがより一層連携して高齢者支援が行えるよう、ステーションごとの業務の実績を見える化し、業務の質の向上に繋げる必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	行事・事業等に参加していない高齢者にアウトリーチするため、医療機関・浴場・商店等の社会資源との関係構築を推進する。	町会・自治会、高年者クラブ等の集まりにステーション職員が参加し、顔の見える関係作りを推進した。	行事・事業等に参加していない高齢者にアウトリーチするため、医療機関・浴場・商店等の社会資源との関係構築を推進する。
②	周知の機会を増やし、地域の高齢者に関する身近な相談窓口としてステーションの認知度向上を推進する。	区営掲示板へステーション周知ポスターの掲示、区報でのみまもりステーションの紹介を行った。	周知の機会を増やし、地域の高齢者に関する身近な相談窓口としてステーションの認知度向上を推進する。
③			見守り方法について検討を行うなかで、みまもりステーションの安否確認等の方法についても検討を行う。
他区の実況	(実施) 10 区	未実施) 12 区	不明) 0 区)
状況(要旨)	高齢者見守り相談窓口設置事業実施区… 墨田、豊島、港、品川、足立、中野、江戸川、練馬、葛飾、千代田区		
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者みまもりネットワーク事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	星	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-11	高齢者みまもりネットワーク事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	23 年度	根拠	荒川区高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	区と地域の関係機関等が相互に連携して高齢者を見守る活動（以下「見守り等」という。）のネットワーク（以下「みまもりネットワーク」という。）を構築することにより、高齢者の孤独感を解消し、また緊急時又は災害時には高齢者に対して迅速に対処できる仕組みを整備する。これにより、区内の在宅高齢者の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。							
対象者等	区内に住所を有する在宅高齢者のうち、次のいずれかに該当し、区に申請をした者 ①75歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の者／②介護保険要介護3以上の認定を受けている者／③その他日中独居、日中高齢者のみ世帯の者等で介護や見守りが必要と認める者							
内容	(1) みまもりネットワークの構築及びその構築に必要な総合的な連絡及び調整等の実施 (2) 広報及び普及啓発の活動の実施 (3) みまもり名簿の作成及び更新並びに関係機関等へのみまもり名簿の提供 (4) 高齢者に対するひと声運動、日ごろの見守り等及び個別支援の実施 (5) 緊急時又は災害時における安否確認、救援活動等の実施 (6) 緊急通報システム事業、配食見守りサービス事業、新聞販売店による見守り活動、救急医療情報キット配付事業 (7) ネットワーク連絡会等における見守り活動の事例紹介、区及び関係機関間の情報交換、課題検討 (8) 電磁調理器等の購入助成（防災上の向上） (9) 冷房機等の購入助成（熱中症予防） (10) その他、高齢者の見守りに関して必要と認められること							
経過	平成13年度 本事業の前身である「支えあい見守りあいネットワーク事業」を区内の一部地域で開始 平成14年度 同事業の実施地域を区内の全地域に拡大 平成23年度 目的の類似する既存事業の統合・整理を行い、本事業を開始 平成28年2月 電磁調理器等助成開始：平成31年度末までの時限事業（申請累計件数845件 令和元年12月末現在） 平成30年7月 冷房機等購入等助成開始：平成30年度のみのものであったが、フォローアップのため平成31年度についても実施しそれをもって事業終了 令和元年8月 冷房機等購入等助成事業終了（申請累計件数：336件） ※平成30年度から、事務事業分析シート「高齢者みまもりネットワーク事業（ネットワーク）」「高齢者みまもりネットワーク事業（救急医療情報キット配付事業）」「高齢者電磁調理器等購入助成事業」を統合。							
必要性	見守り活動を希望する一人暮らし高齢者等に対して平常時の声掛け、安否確認を行うとともに、災害時の避難援助、救援活動の備えとなる本事業は必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区が、見守りを希望する高齢者をみまもり名簿に登載、各関係機関と情報共有し、当該名簿登載者へ声掛け・見守りを行うとともに緊急時の迅速かつ適切な対応及び避難援助・救援活動等に活用する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	登録者人数（人）	5037	5,071	5,029	5,100	5250	年度末時点の人数
	②	民生委員1人当たりの対象者人数の平均（人）	25.2	25.3	25.0	25.3	26.3	見守り活動民生委員数201名（令和元年12月1名増員）
③	みまもりツールの平均利用数	2.3	2.3	2.3	2.3	2.5	ひと声・緊通・配食・新聞・キットの述べ利用数合計÷登録者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	新規登録者を増やすため、事業の周知を行っていくなど引き続き重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					9,520	17,991	14,710	3,233
決算額 (2年度は見込み)					7,650	15,547	12,331	3,233
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
登録者人数		4961	4911	4946	5037	5071	5029	5100
ひと声運動対象者延べ人数		8672	8845	8864	8928	9058	9171	9200
救急医療情報キットの配付数		727	549	697	650	768	800	1000
高齢者電磁調理器等購入費助成件数		—	80	263	192	200	199	—

予算・決算の内訳

平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	臨時職員賃金	155	賃金	臨時職員賃金	1,005	報酬	臨時職員報酬	181
需用費	消耗品費等	1,592	需用費	消耗品費等	2,953	旅費	臨時職員通勤費	11
役務費	郵送料・手数料	253	役務費	郵送料・手数料	288	需用費	消耗品費等	2,589
負担金補助及び交付金	電磁調理器・冷房機等購入助成金	13,548	負担金補助及び交付金	電磁調理器・冷房機等購入助成金	8,085	役務費	郵便料・手数料	452

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,898	4,083	2,185	地方税	0	0	0
	物件費	1,999	4,246	2,247	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,284	1,829	545
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	13,548	8,085	▲ 5,463	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,284	1,829	545
	賞与・退職給与引当金繰入額	112	437	325	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,273	▲ 15,022	1,251
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,557	16,851	▲ 706	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,273	▲ 15,022	1,251
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,273	▲ 15,022	1,251	

備考 物件費は熱中症予防啓発用配付物の購入増のため増加した。補助費等に計上されているのは高齢者電磁調理器・冷房機等購入費の助成金で、冷房機等購入費の助成件数減のため減少した。

問題点・課題 ○関係機関等における自主的かつ積極的な見守り活動を推進するために意識啓発を行うとともに、見守りに協力する関係機関を増やし連携を強化していく必要がある。  
○登録者や見守りの必要度が高い高齢者の増加が予想されるため、高齢者みまもりステーションや関係機関による見守り活動の負担軽減について検討する必要がある。  
○災害時における名簿情報を活用した安否確認や救援活動について、区及び関係機関の具体的な役割や取組内容を決めておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	みまもり講座の開催等による見守り活動への意識啓発を行い、関係機関との協力関係の強化に努める。	みまもりステーション職員によるみまもり講座を高年者クラブやサロン等で実施し、見守り活動への意識啓発を行った。	みまもりステーションや関係機関による見守り活動の負担軽減に努める。
②			みまもりネットワーク登録者が増加傾向にあるため、見守りの必要性に応じた見守り方法について検討を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成20年三定 「高齢者等要支援者マップ」の作成について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	敬老週間事業（長寿慶祝の会）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	貞末、望月	内線	2677		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	敬老週間事業費（長寿慶祝の会）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 35 年度	根拠	長寿慶祝の会実施計画書				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 3 年度	法令等	荒川区敬老祝品贈呈事業実施要項 等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	①長寿慶祝の会の開催②百歳を超える者（以下「長寿者」）満百歳を迎える者（以下「新百歳」）、並びに数え年で白寿、米寿及び喜寿を迎える者へ敬老祝品を贈呈することにより、長年にわたり地域社会のために貢献してきた高齢者に対し、感謝の意を表すると共に長寿を祝う③高齢者のためのレクリエーション事業を主催する公益財団法人城北労働・福祉センターに補助金を交付する						
対象者等	①区内在住満75歳以上の者②区内在住で次の要件を満たす者長寿者：T9年1月1日以前生 新百歳：T9年1月2日～T10年1月1日生 白寿（数え99）：T11年生 米寿（数え88）：S8年生 喜寿（数え77）：S19年生③財）城北労働・福祉センター（高齢者のためのレクリエーション事業）						
内容	①「敬老の日」に高齢者を招待する「長寿慶祝の会」を荒川区社会福祉協議会と共催で実施し、来場者に対し記念品を贈呈する。また、各ふれあい館及び首都大学東京荒川キャンパスで記念品を贈呈する。 但し、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する。 ②敬老祝品の贈呈 長寿者、新百歳の者に祝金（長寿者：10,000円、新百歳：50,000円）、白寿、米寿、喜寿の者に荒川区共通お買い物券（白寿：20,000円、米寿：10,000円、喜寿：3,000円）を贈呈。 ・白寿、米寿、喜寿の者は郵送で贈呈する（令和2年度）。 ・長寿者及び新百歳の者で、訪問を希望する者には区長等が訪問の上、祝品とともに花束を贈呈する。 ③（財）城北労働・福祉センターの敬老事業（レクリエーション事業）に対して補助金を交付する。						
経過	①長寿慶祝の会 昭和35年度 社会福祉協議会主催で開始。地域別午前・午後の2回開催。90歳以上の9名に記念品贈呈。 平成29年度 サンパール荒川で式典を行い、区内ふれあい館でイベントを実施。 平成31年度 サンパール荒川で式典を行い、区内ふれあい館等で記念品を配付。 ②敬老祝品の贈呈 敬老金（75歳以上）昭和33年度開始～平成9年度に廃止。表敬訪問（95歳以上）昭和46年度開始～平成9年度に廃止。長寿者祝金（100歳以上）昭和62年度開始～平成12年度に廃止。 敬老祝品（喜寿・米寿）昭和40年度開始。平成10年度敬老祝品の贈呈対象者に白寿を追加。平成13年度敬老祝品の贈呈対象者に新百歳を追加。平成23年度敬老祝品贈呈対象者に長寿者を追加。 ③山谷地域敬老会補助 昭和61年度開始 補助額の変更：平成13年度 240,000円、平成24年度 120,000円、平成25年度30,000円 ※平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「長寿慶祝の会」「敬老週間事業」を統合。						
必要性	区民の長寿を祝う事業は各自治体で実施しており、本区においても長年地域に貢献してきた高齢者を敬う本事業の必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 長寿慶祝の会は荒川区社会福祉協議会と共催する。敬老祝品は仕分け等を荒川区シルバー人材センターへ委託する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①長寿慶祝の会来場者数（人）	7,593	8,164	7,672	0	8,000	来場者数実績（記念品配付数）
	②長寿慶祝の会対象者数（人）	25,152	25,663	26,100	0	28,000	
	③敬老祝品贈呈数（人）	3,253	3,247	3,443	3,202	3,200	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	改善・見直し	長寿慶祝の会について、開催方法の見直しを行う。敬老祝品についても贈呈方法の見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額				20,359	20,430	31,841	34,719	34,137
決算額(2年度は見込み)				19,091	20,165	30,319	30,674	34,137
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
長寿慶祝の会対象者数		23,405	23,718	24,269	25,152	25,663	26,100	0
長寿慶祝の会来場者数		5,375	8,325	7,756	7,593	8,164	7,672	0
喜寿・米寿・白寿		2,642	2,791	2,952	3,141	3,140	3,325	3,202
長寿・新百歳		103	105	108	112	107	118	146
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	長寿慶祝の会手話通訳等	109	報償費	長寿慶祝の会手話通訳等	113	報酬・旅費	敬老週間事業事務補助報酬・旅費	192
需用費	敬老祝品・長寿慶祝の会用	22,160	需用費	敬老祝品・長寿慶祝の会用	23,532	報償費	長寿慶祝の会手話通訳等	146
役務費	敬老祝品訪問意向調査用	11	役務費	長寿慶祝の会案内状郵送料等	1,463	需用費	敬老祝品・長寿慶祝の会用	24,886
委託料	長寿慶祝の会実施全般の委託等	4,629	委託料	長寿慶祝の会実施全般の委託等	1,817	役務費	長寿慶祝の会案内・喜寿郵送料等	2,189
使用料等	長寿慶祝の会会場使用料	289	使用料等	長寿慶祝の会会場使用料	298	委託料	長寿慶祝の会実施全般の委託等	1,828
負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)	3,122	負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)等	3,450	使用料等	長寿慶祝の会会場使用料	424
						負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)等	4,472

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,663	8,574	▲ 89	地方税	0	0	0
	物件費	27,088	27,111	23	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,231	3,563	332	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	512	917	405	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 39,494	▲ 40,165	▲ 671
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	39,494	40,165	671	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 39,494	▲ 40,165	▲ 671
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 39,494	▲ 40,165	▲ 671	

備考 物件費の多くを占めるのは、需用費に計上されている敬老週間事業の記念品(区内共通お買い物券、18,524千円)代及び長寿慶祝の会記念品(福祉作業所作成のクッキー、4,582千円)代である。

問題点・課題  
 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため長寿慶祝の会を中止する。今後は開催方法について見直す必要がある。  
 ・高齢者人口の増加に伴い、敬老祝品贈呈対象者も増加し、贈呈にかかる業務及び財政負担の規模も大きくなっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	会場混雑を緩和するため長寿慶祝の会の開催方法を見直す。祝品の贈呈方法の見直しを検討する。	長寿慶祝の会で収容人数を超過する恐れがある会場は、記念品の配付のみとした。敬老祝品の贈呈方法を見直した。	長寿慶祝の会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は中止する。喜寿・米寿・白寿の祝品は郵送で贈呈する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	①長寿慶祝の会実施区は千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区、江戸川区。 ②敬老祝品の贈呈は対象者や贈呈する品の内容に差異があるものの全区で実施している。	
況(要旨)	平成20年決算特別委員会 開催方法の見直しの検討について	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	避難行動要支援者事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀				
		担当者名	古澤	内線	2662				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-18-02	避難行動要支援者事業費							
事務事業の種類	● 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 ● 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		● それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成 <input type="radio"/> 令和 30 年度	根拠	災害対策基本法、荒川区高齢者における避難行動要支援者登録事業実施要綱						
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等						
実施基準	● 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	● 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援						
目的	高齢者など自ら避難することが困難で特に支援が必要な方（以下「避難行動要支援者」という。）に対する実効性のある避難支援体制を構築することにより、避難行動要支援者を災害から保護する。								
対象者等	①区内に住所を有する者のうち、要介護4又は5のいずれかに認定されている者 ②区内に住所又は居所を有する者のうち、おおむね65歳以上で、自力での避難が困難であると区長が認めた者 ※但し、社会福祉施設等に入所している者及び医療機関に長期間入院している者を除く。								
内容	①災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成する。（本人同意不要） ②区から居宅介護支援事業所に委託し、平時における名簿情報の外部提供同意の意向確認を行う。 ③名簿情報の外部提供に同意する方のうち個別支援計画作成を希望する方については、区から居宅介護支援事業所に委託し、個別支援計画作成を行う。 ※上記①～③は対象者①の方について。対象者②の方は手上げ方式により登録可能で、個別支援計画作成は本人等が行う。 ④平常時及び発災時に外部提供する避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者（警察・消防等）と連携し避難支援体制を構築する。								
経過	○平成25年6月 災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿の作成の義務付けなどが定められた。 ○平成31年1月 個人情報の外部提供同意確認、個別支援計画作成を居宅介護支援事業所への委託により実施開始。								
必要性	避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援体制を構築することにより、避難行動要支援者を災害から保護できる可能性を高めることが期待できるため本事業の必要性は高い。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 個人情報の外部提供の同意確認及び個別支援計画作成は居宅介護支援事業所に委託し実施する。								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	個別支援計画作成済み人数			255	292	300	1,250	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
推進		推進 対象者の拡充など、より実効性のある避難支援体制の構築を推進していく。							

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					—	3,032	5,453	2,777
決算額 (2年度は見込み)					—	941	980	2,777
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
避難行動要支援者名簿登載者人数						956	1,047	1000
予算・決算の内訳		平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	救急医療情報キット等	0	需用費	消耗品、封筒等	20	需用費	消耗品	50
委託料	個別支援計画作成委託	941	役務費	郵送料	24	役務費	郵送料	70
			委託料	個別支援計画作成委託	937	委託料	個別支援計画作成委託	2,657

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,713	2,205	▲ 1,508	地方税	0	0	0
	物件費	941	980	39	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,000	1,000
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	1,000	1,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	220	236	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,874	▲ 2,421	2,453
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,874	3,421	▲ 1,453	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,874	▲ 2,421	2,453
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,874	▲ 2,421	2,453

備考

物件費には、個別支援計画作成に係る委託料が計上されている。  
元年度には地域福祉区市町村包括補助事業の交付を受けた。

問題点・課題

①名簿更新、外部提供同意確認及び個別支援計画作成など、一連の業務フローを確立するとともに、システム導入等により事務の効率化を図る必要がある。また、更新回数と個別支援計画の活用について検討する。  
②高齢者みまもりネットワーク事業登録者（災害時要支援者）への本事業への登録意向確認調査を実施する必要がある。  
③要介護3の認定を受けており且つ寝たきり度判定基準がA・B・Cの在宅高齢者も、自ら避難することが困難で特に支援が必要と考えられるが、現状は避難行動要支援者事業の対象になっていない。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	名簿の更新及び新規対象者、個別支援計画未作成者の計画作成を実施する。	名簿更新を行い、新規対象者等への個別支援計画の作成を実施した。	名簿の更新頻度を年2回に増やし、都度、新規対象者、個別支援計画未作成者の計画作成を実施する。
②	既存登録者の現況確認調査を実施する。	既存登録者への現況確認調査を実施した。	引き続き、年に一度、既存登録者の現況確認調査を実施する。
③	高齢者みまもりネットワーク事業登録者（災害時要支援者）への本事業への登録意向確認調査を実施する。	高齢者みまもりネットワーク事業登録者（災害時要支援者）への対応について再検討を進めた。	高齢者みまもりネットワーク事業登録者（災害時要支援者）への対応方法を策定する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者自立支援用具給付事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木	内線	2678			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-19	高齢者自立支援用具給付事業費						
事務事業の種類	● 新規事業（● 2年度 ○ 元年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成 ○ 令和 31 年度	根拠	荒川区高齢者自立支援用具給付事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	歩行または入浴に支障のある方に対し自立支援用具を給付することにより自立した生活を継続できるようにする。							
対象者等	区内に住所を有する65歳以上の方で、在宅で生活し、歩行または入浴に支障のある方。（介護保険の認定を受けている方は要支援1～2までの方が対象。入院中の方は対象外。）							
内容	<p>下記の自立支援用具を原則1割の本人負担で給付する。（但し、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者は無料。）</p> <p>(1) シルバーカー ※給付限度：3年間に1台まで（要介護認定者は対象外）</p> <p>(2) 手すり（工事不要） ※給付限度：1人1台まで（要介護認定者は対象外）</p> <p>(3) シャワーベンチ ※給付限度：5年間に1台まで（要介護認定者、要支援認定者は対象外）</p>							
経過	令和元年10月 事業開始							
必要性	歩行または入浴に支障のある方に対し自立支援用具を給付することにより自立生活期間の延伸が期待できるため、本事業の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区にて申請受付を行い、自立支援用具の配送、本人負担金の受領については、区内の福祉用具事業者へ委託して実施する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	シルバーカー給付実績件数			335	400	500	
	②	手すり給付実績件数			39	20	30	
③	シャワーベンチ給付実績件数			71	200	250		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	推進	本事業の給付を必要とする方の申請に繋がるよう引き続き事業周知を行い、推進していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額							11,658	12,561
決算額 (2年度は見込み)							10,030	12,561
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	シルバーカー申請件数						345	400
	手すり申請件数						42	20
	シャワーベンチ申請件数						71	200

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	パンフレット作製費等	0	委託料	福祉用具事業者への委託料	12,561
			委託料	福祉用具事業者への委託料	10,030			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	2,205	2,205	地方税	0	0	0
	物件費	0	10,030	10,030	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	5,829	5,829
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	5,829	5,829
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	236	236	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 6,642	▲ 6,642
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	12,471	12,471	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 6,642	▲ 6,642
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 6,642	▲ 6,642	

備考

物件費は福祉用具事業者への委託料が計上されている。  
高齢包括補助金を申請している。

問題点・課題

- ・ 給付する自立支援用具の種類の検討を重ねる必要がある。
- ・ 本事業の給付を必要とする方の申請に繋がるよう事業周知を推進する。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業実施の一連の流れを構築する。	事業実施の一連の流れを構築した。	事業実施に当たっての懸案事項を整理し、必要に応じて対応していく。
②	本事業の給付を必要とする方の申請に繋がるよう事業周知を推進する。	区報、区ホームページ、町会回覧板等で事業周知を行った。	引き続き事業周知を推進していく。
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	21区	0区	0区	1区	1区	0区
他区の実況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シルバーカー：11区</li> <li>・ 手すり：6区</li> <li>・ 入浴補助用具：9区</li> </ul>					
議会(要旨)問状	平成30年6月会議 高齢者の自立支援のための取り組み 平成30年9月会議 日常生活支援用具の拡大					

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	おとしよりなんでも相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	小野澤	内線	2678			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者に関する総合的な相談窓口を運営する。							
対象者等	概ね65歳以上の高齢者及びその家族等							
内容	<p>1 窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名）</p> <p>2 受け付ける相談内容 ひとり暮らし高齢者の生活支援、介護が必要な高齢者及びその家族に対する区のサービスの情報提供や施設への入所相談など、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて関係機関を紹介する。</p> <p>3 各種申請受け付け （1）車いすの貸し出し 通院等で緊急に必要となった方へ臨時で貸し出し（概ね2週間程度） （2）障害者控除対象者認定申請 （3）みまもりネットワーク、高齢者入浴事業、交通安全杖の支給、紙おむつ購入券支給・代金の助成、寝具乾燥消毒水洗いサービス、理美容サービス、民間賃貸住宅活用事業、自立支援用具給付等 ※各事業の詳細については、それぞれの事務事業分析シートを参照。</p>							
経過	平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始。 平成25年度 難聴者用磁器ループシステム（カウンター型）を窓口に設置。							
必要性	高齢者に関するあらゆる相談窓口として必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値（8年度）
	①	相談件数（件） （おとしよりなんでも相談）	8,998	9,520	9,343	9,000	10,000	新型コロナウイルスの影響で減少が見込まれる。
	②	障害者控除対象者認定申請件数（件）	346	342	483	550	380	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	高齢者に関するあらゆる相談窓口として継続していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)					-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	おとしよりなんでも相談件数	9,602	9,083	9,486	8,998	9,520	9343	9000
	障害者控除対象者認定申請件数	254	276	275	346	342	483	550
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	9,127	9,033	▲ 94	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	540	967	427	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,667	▲ 10,000
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	9,667	10,000	333	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,667	▲ 10,000
	特別費用 (g)				特別収入 (f)		
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,667	▲ 10,000

備考

行政費用の多くを給与関係費が占めている。相談窓口業務は直営のため、物件費等は発生しない。

問題点・課題

○高齢者に係る制度や情報を積極的に収集し、その場で適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて関連窓口に案内するよう努める。

○相談窓口として様々な場面に適応するよう、コミュニケーション手段として、磁気ループやタブレット等を有効活用していく。

○相談内容が煩雑化してきている中、相談窓口として、他部署・地域包括支援センター等関連機関につなげるワンストップサービスとして強化していく。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	さらに事業の周知を図り、来庁者や電話での問い合わせに対して、丁寧で分かりやすい接遇を心がける。	まるごとシニアガイド（高齢者向けガイドブック）に掲載し、高齢者へ相談窓口の周知を行った。	煩雑な相談も主訴をよく理解し、関係機関等へつなげることにより問題の重度化を防ぐ。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	全区に高齢者相談窓口が設置されているが、内12区においては、地域包括支援センターを相談窓口としている。
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ふれあい絆・活サロン補助事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	関口	内線	2679		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-17	ふれあい絆・活サロン補助事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 29 年度	根拠	介護保険法 地域保健法 健康増進法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度 年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	住民主体で運営している「ふれあい絆・活サロン」（以下「サロン」という。）の運営費を一部補助することと、身近な地域で気軽に通える場を確保・維持し、引きこもり予防、介護予防等の支援をする。						
対象者等	荒川区社会福祉協議会（以下「社協」という。）（サロン所管）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月に開始された介護予防・日常生活支援総合事業では住民主体のサービス事業を実施することとなっている。当区では既に、社協が運営しているサロンが住民の住民による通いの場として機能しており、運動や脳トレ、交流等介護予防の役割を果たしている。</li> <li>このため、サロンの運営機関である社協を通して、住民主体の通いの場の維持、充実のため、会場費及びサロン参加者の保険料を補助する。（地域別、介護予防型、テーマ別、子育てサロンが対象）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度 社協の運営によって、高齢者の孤独感・孤立化の解消や見守り活動として、地域の住民参加による交流の場「サロン」を開設。</li> <li>平成29年度 住民主体の通所型サービス事業に資するものとしてサロンへの補助事業を開始。共生社会を鑑み、高齢者サロンだけでなく、テーマ別や子育てを対象にしたサロンも補助対象とした。</li> </ul> ※平成30年度 予算の組替により医療機関連携型認知症カフェ事業補助については、「認知症普及啓発事業」に移行						
必要性	地域の状況にあった、通いやすい場での、きめ細やかな活動として必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補助金による実施						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① サロンの数	81	85	97	100	105	
	② サロンの利用者延人数	31,705	33,685	30,829	26,021	45,000	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	多様な主体による介護予防の取組を支援することで、地域での自主的な取組を促進していくために継続する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額		-	-	3,653	1,285	1,461	1,360	
決算額 (2年度は見込み)		-	-	1,688	1,135	1,071	1,360	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	サロンの数				81	85	97	100
	サロンの利用者延人数				31,705	33,685	30,829	26,021

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	粋・活サロン補助金	1,135	負担金補助等	粋・活サロン補助金	1,071	負担金補助等	粋・活サロン補助金	1,360

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	578	572	▲ 6	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,135	1,071	▲ 64	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	34	61	27	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,747	▲ 1,704	43
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,747	1,704	▲ 43	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,747	▲ 1,704	43
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,747	▲ 1,704	43	

備考 元年度の補助費等は、全額が粋・活サロン補助金である。

問題点・課題 ○支援団体への補助が区民に対して有効に活かされるように、実施状況の把握や課題の共有・検討等、区も社協を通じて連携して取り組む必要がある。  
○新型コロナウイルスの感染対策として「新しい生活様式」を取り入れたサロンの実施について社協と連携して検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サロンの充実に向け、はつらつ脳力アップ教室（認知症予防教室）等、介護予防事業との連携を図っていく。	はつらつ脳力アップ教室終了者を対象とした交流会でサロンの紹介を行うなど、介護予防事業との連携を図った。	引き続き、サロンの充実に向け、はつらつ脳力アップ教室（認知症予防教室）等の介護予防事業との連携を図っていく。
②			「新しい生活様式」を取り入れたサロンについて社協と連携して検討・実施する。
③			

他区の実況 (実施 8 区 未実施 13 区 不明 1 区)  
サロンは社会福祉協議会事業として22区で実施。うち、補助については上記のとおり。

議会質問状況 (要旨)

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	養護老人ホーム措置	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	五十嵐	内線	2674		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	養護老人ホーム					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 41 年度	根拠	老人福祉法第11条第1項第1号				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区老人ホーム入所判定委員会設置要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	環境上及び経済的理由により居宅において生活を続けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
対象者等	環境上及び経済的理由により居宅において生活することが困難な65歳以上（特段の事情のある場合は65歳未満も含む）の者で低所得者。						
内容	養護老人ホームは、老人福祉法第11条に規定されている老人福祉施設である。 区では都内や近県の施設に入所措置している。 [措置要件] ・原則として65歳以上 ・経済上（生保受給者等）、環境上（簡易宿泊所・更生施設入所、家庭環境、居住環境等）の理由により、居宅において生活することが困難な者						
経過	昭和41年 老人福祉法第11条を根拠に実施。 平成12年10月 費用徴収基準1階層の者については、介護保険料が措置費に加算される。 平成14年4月1日 区内養護老人ホーム（千寿苑）開設。 （60床中荒川区枠は17床、残りは台東区枠） 平成18年4月 法改正で外部の介護保険サービス併用可（将来的にはケアハウスの形態に転換）						
必要性	法定措置事務として、要介護高齢者を支援するために継続して実施する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 措置件数（件）	71	84	79	78	82	短期含む
	② 措置実施施設数（箇所）	21	21	21	21	22	短期含む
③ 養護老人ホーム入所者数（人）	28	35	15	26	14	短期含む	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		181,033	178,597	182,344	175,177	176,387	183,922	194,197
決算額(2年度は見込み)		173,035	175,213	167,923	160,091	174,391	182,321	194,197
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
措置件数(継続数措置件数)		80	80	74	71	84	79	78
措置施設数		22	22	20	21	21	21	21
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	繁忙期事務補助	93	賃金	繁忙期事務補助	70	報酬・旅費	繁忙期事務補助	105
委託料	支払代行事務	424	委託料	支払代行事務	464	需用費	納付書	100
扶助費	措置費	172,686	扶助費	措置費	181,787	委託料	支払代行事務	489
需用費	納付書	97				扶助費	措置費	193,503
	関連科目および別科目	1,091						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,051	4,670	619	地方税	0	0	0	
	物件費	614	534	▲80	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	172,686	181,787	9,101	分担金及び負担金	35,128	40,024	4,896	
	補助費等	1,091	0	▲1,091	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	954	954	行政収入合計(a)	35,128	40,024	4,896	
	賞与・退職給与引当金繰入額	240	500	260	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲143,554	▲148,421	▲4,867	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	178,682	188,445	9,763	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲143,554	▲148,421	▲4,867	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲143,554	▲148,421	▲4,867		

備考

扶助費に計上されているのは、養護老人ホーム措置費である。平成30年度と比較して年間の措置件数が増えたため、扶助費も増加している。

問題点・課題

○身寄りがない高齢者を受け入れる施設であるが、要介護状態となり特養ホームの入所が必要になると契約者となる親族がいないため、区長申立てをせざるを得ない事例が増加しており、既存の入所者及び新規入所者に対して、親族の協力関係の構築等の取組みを強化する必要がある。  
○自己負担金の滞納が高額化するケースもあるため、予防的対応を強化する必要がある。  
○前年の給与所得があるために、入所時の自己負担金が高額化するケースが増えてきているため、対応を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。	ケースワーカーが定期的に施設を訪問し、被措置者と面談を行うことで、本人の状態や状況の変化を確認し必要な指導や助言を行った。	施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。
②	引き続き、未納債権を発生させないために業務マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに債権回収のため後見人と連絡を取り、納付方法について検討した。	引き続き、債務者及び後見人に連絡を取り債権回収を行う。
③	引き続き、措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。	措置費の本人負担額の考え方について他区の状況を調査した。	引き続き、債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特別養護老人ホーム（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	五十嵐	内線	2674			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	特別養護老人ホーム						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	老人福祉法第11条第1項第2号				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	やむ措置に関する要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	05	高齢者の住まいの確保					
目的	身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な高齢者が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する施設に通常の方法により入所することが著しく困難であると認めるときに、特別養護老人ホームに措置入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。							
対象者等	本人または親族等では適切な介護サービスを受けるための契約の締結が困難な高齢者							
内容	老人福祉法に基づき福祉事務所長が施設の入所手続を行う。 [措置要件] ・要介護認定において要介護状態に該当 ・やむを得ない事由により、本人及び家族の意思による入所が困難であること <やむを得ない事由> ・本人が家族等の介護放棄等の虐待を受けている場合 ・認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がない場合							
経過	平成12～15年度 利用実績なし 平成19年度 措置件数15件 平成20年度 荒川区における老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置に関する要綱制定							
必要性	法定措置事務として、要介護高齢者の健康の保持と生活の安定を図るために必要な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	措置件数（継続含む）（件）	14	10	3	9	8	
	②	措置施設数（継続含む）（件）	9	8	3	7	5	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。				

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	3,133	3,000	4,216	2,340	3,042	3,042	3,042
決算額 (2年度は見込み)	1,697	2,900	3,042	1,789	900	1,168	3,042
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
措置件数 (継続含む)	6	3	6	14	10	3	9
措置施設数 (継続含む)	6	3	5	9	8	3	7

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
扶助費	介護給付本人負担分	900	扶助費	介護給付本人負担分	1,168	扶助費	介護給付本人負担分
							3,042

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	4,389	5,674	1,285	地方税	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	900	1,168	268	分担金及び負担金	811	1,168
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	3	3	行政収入合計 (a)	811	1,168
	賞与・退職給付引当金繰入額	260	607	347	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,738	▲ 6,284
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	5,549	7,452	1,903	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,738	▲ 6,284
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,738	▲ 6,284

備考 扶助費に計上されているのは特別養護老人ホームの措置入所に伴う利用者本人負担分である。平成30年度と比較して措置件数は減少したが、課税世帯の方が措置入所したため、1件あたりの措置費が増加した。

問題点・課題 ○措置費自己負担金の支払いが困難な高齢者が多く、債権となるケースがあるため、自己負担金のあり方や費用徴収の手順等について検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、措置先との関係構築に努める。	措置人数は減少しているが、新規施設で措置を受け入れてくれる施設が増えた。	新規施設との関係構築に努める。
②	引き続き、未納債権を発生させないために業務マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収のため後見人と納付方法について検討した。	引き続き、債務者及び後見人と連絡を取り合い、債権回収を行う。
③	引き続き、措置費の本人負担額のあり方について検討する。	措置費の本人負担額のあり方について、他区の状況を調査した。	引き続き、債券の滞納が発生すると想定されるケースの本人負担額のあり方について検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	介護サービス事業（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	西塔	内線	2674			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	介護サービス事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	老人福祉法第10条の4 やむ措置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	家庭の事情等により緊急に保護を必要とする高齢者又は認知症等により日常生活に支障のある高齢者が、やむを得ない事由により介護保険給付を利用することが著しく困難であると認められる場合に、当該高齢者の生活の場の確保や回復を図るため、区が措置により居宅介護支援等の介護サービスを提供する。							
対象者等	[高齢者緊急一時保護] 家庭の事情等により一時的に在宅生活が困難になった高齢者 [やむを得ない措置] 介護放棄等の虐待を受けている場合、認知症等で意思能力が乏しく本人を代理する家族等がいない高齢者							
内容	[高齢者緊急一時保護] 家庭の事情等で緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に区内特別養護老人ホームに入所させる。 (措置要件) 要介護認定の有無に関わらず家庭の事情により一時的に在宅での生活が困難な高齢者等 [やむを得ない措置] 措置の一環として要介護認定と同様の手続を実施する。 ・ケアプランを作成し、介護給付を提供する。 サービス内容(1)訪問介護(2)通所介護(3)短期入所生活介護(4)グループホーム入所 ・やむを得ない事由が消滅した(虐待の終息又は後見人の選定)時点で措置を解除し契約に移行する。 (措置要件) やむを得ない事由により介護サービスの利用等が著しく困難な方							
経過	平成12～15年度は、実績なし。 平成16年度に、荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱を制定							
必要性	[高齢者緊急一時保護] 認知症に伴う徘徊高齢者の保護や虐待対応として役割を果たしており必要である。 [やむを得ない措置] 老人福祉法第10条の4「やむを得ない措置」を実施するため必要である。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	緊急一時保護件数（件）	8	2	2	4	4	
	②	やむを得ない措置短期件数（件）	6	6	1	4	3	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,510	2,357	1,309	2,010	738	1,188	1,234
決算額(2年度は見込み)		420	1,894	367	1,659	325	224	1,234
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
緊急一時保護件数		3	6	2	8	2	2	4
緊急一時保護(延べ日数)		28	100	25	106	8	17	48
やむを得ない措置件数		2	4	3	6	6	1	4
やむを得ない措置(延べ日数)		36	151	34	207	79	20	88
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	高齢者緊急一時保護	90	委託料	高齢者緊急一時保護	194	委託料	高齢者緊急一時保護	816
扶助費	やむを得ない措置短期	235	扶助費	やむを得ない措置短期	30	扶助費	やむを得ない措置短期	418

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	4,655	5,891	1,236	地方税	0	0	0
	物件費	90	194	104	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	235	30	▲205	分担金及び負担金	235	30	▲205
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	26	59	33
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	261	89	▲172
	賞与・退職給与引当金繰入額	275	630	355	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,994	▲6,656	▲1,662
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,255	6,745	1,490	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,994	▲6,656	▲1,662
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,994	▲6,656	▲1,662

備考

物件費に計上されているのは高齢者緊急一時保護の委託料であり、扶助費に計上されているのはやむを得ない措置の扶助費である。行政収入の内、その他は高齢者緊急一時保護の自己負担金による収入である。

問題点・課題

○緊急一時保護の際の徘徊高齢者の特別養護老人ホームへの受け入れについて、施設と対応方法を調整する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	緊急一時保護の受け入れについて、受入施設との情報共有に努める。	緊急一時保護の受入依頼時に、詳細な情報を施設に提供するとともに、問題が発生した場合はケースワーカーが訪問して対応した。	引続き、緊急一時保護の受け入れについては、ケースワーカーや受入施設との情報共有に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	緊急一時保護 22区で実施 やむを得ない措置 台東、千代田、新宿、大田、世田谷、渋谷、足立、葛飾の8区で実績あり
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者生活管理指導事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	山根	内線	2668			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	生活管理指導事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18 年度	根拠	荒川区高齢者生活管理指導事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	自ら介護保険サービスの利用ができない高齢者に対して、生活環境改善や生活援助・身体介護等の生活管理指導を行い、高齢者の福祉の向上を図る。							
対象者等	疾病等により判断能力が著しく欠如しており、自ら介護保険サービスの利用ができない高齢単身者又は高齢者の世帯							
内容	<p>区が委託した訪問介護事業所のホームヘルパーを対象世帯に派遣し、以下のことを実施することで、介護保険サービスに結び付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境改善</li> <li>・対人関係の構築</li> <li>・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護</li> </ul> <p>[自己負担金の徴収方法] 単価255円に当月の派遣時間数を乗じた額の納付書を翌月本人に郵送する。 又は、必要に応じケースワーカーが訪問し直接徴収する。</p>							
経過	平成18年度	区に対する要援護高齢者の生活支援の要請は、今後も継続することが見込まれるため、生活支援ヘルパー事業のうち、生活管理指導事業に特化した形で、区の措置的なホームヘルプを事業化した。						
	平成26年度	地域を分けて2事業者を指名し契約した。						
	平成27年度	契約方法を改め、一定規模のヘルパー数を有する事業者を公募し4事業者と契約した。						
	平成28年度	公募で3事業者と契約した。						
	平成29年度	区内2事業者に委託した。						
必要性	地域の要援護高齢者に対する生活支援（家族等がないため介護サービスにつながっていない、ごみ屋敷清掃等）の要請は多く、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 対象者の調査、決定は区が行う。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施件数（件）	7	9	3	8	13	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
生活支援の要請は多くなっていることから、引き続き実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		453	387	312	342	344	265	279
決算額（2年度は見込み）		90	181	52	321	256	30	279
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	実施件数	6	5	3	8	9	3	8
	環境改善・関係構築（派遣時間）	2	26	8	27	48	4	20
	緊急一時身体介護等（派遣時間）	29	34	9	83.5	36	6	20
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	生活管理指導	256	委託料	生活管理指導	30	委託料	生活管理指導	279

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	4,051	4,336	285	地方税	0	0	0
	物件費	256	30	▲226	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	21	3	▲18
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	21	3	▲18
	賞与・退職給与引当金繰入額	240	464	224	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,526	▲4,827	▲301
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,547	4,830	283	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,526	▲4,827	▲301
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,526	▲4,827	▲301

備考

物件費に計上されているのは生活管理指導の業務委託料である。平成30年度と比較して実施件数が減ったため、物件費も減少している。行政収入の内、その他は生活管理指導利用料による自己負担金の収入である。

問題点・課題

○より質の高いサービスを提供するために受託事業者に対し、事業内容の必要性等について周知を図る必要がある。  
○経済状況が厳しい高齢者等の環境整備で発生したゴミの処理について、対応を検討する必要がある。  
○感染症対策についても検討が必要である。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。	事業者が事業の目的や業務内容を詳細に把握することで、事業を適切に履行できた。	引き続き、事業の目的及び事業内容について事業者と共有し適切に事業を活用していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事要旨			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	緊急事務管理事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	西塔	内線	2674			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-12-01	緊急事務管理事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	判断能力が不十分なため金銭管理等が困難となり、かつ、家族による支援が見込めない高齢者等に対して、区が民法（明治29年法律第89号）第697条の規定に基づく事務管理を行い、本人の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とする。							
対象者等	判断能力が不十分なため金銭管理等が困難となり、かつ、親族による支援が見込めない高齢者等							
内容	<p>【事務管理の開始】次に掲げるもののうち、本人に代わって事務管理を実施する必要があると認められる場合について、その開始を決定し実施する。</p> <p>(1) 財産の保管 (2) 日常的な金銭管理 (3) 親族・知人等への連絡（戸籍の調査を含む。） (4) ケアマネジャー等への連絡調整 (5) 入院・入所・通院等の対応 (6) その他区長が必要と認めるもの</p> <p>(1) (2)については、社会福祉協議会に委託している。</p> <p>【事務管理の廃止】次に掲げるものに該当した場合は、事務管理を廃止する。</p> <p>(1) 親族・知人が事務管理を行うこととなったとき (2) 施設等に入所し、当該施設等が事務管理を行うこととなったとき (3) 成年後見人が付されたとき (4) 地域福祉権利擁護事業の契約が締結されたとき (5) 対象者が死亡し、財産等が相続人に引き継がれたとき (6) その他、区が事務管理をする必要がなくなったとき</p> <p>[自己負担金] なし</p>							
経過	<p>認知症等により判断能力が不十分となった高齢者等の支援について、医療機関や民生委員等から寄せられる相談に対し、家族の協力が見込めない場合等、家族に代わって区が財産管理や入院・入所の手続等の対応をする事例が増えている。</p> <p>これらに区職員が迅速かつ的確に対応するために、平成19年度に荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱を制定し、事務の範囲と取扱い基準を定め安定的な実施体制を整備した。</p>							
必要性	高齢者人口の増加に伴い身寄りのない高齢者の支援については、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>財産の保管・日常的な金銭管理及び財産の把握について、荒川区社会福祉協議会に委託（財産保管・日常的な金銭管理に関する業務委託契約）</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	開始件数（件）	18	17	6	17	15	
	②	廃止件数（件）	16	15	6	14	10	
③	管理件数（件）	2	2	0	3	5		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	後見制度を利用するまでの間、適切に高齢者の生活を支援するために必要であり、引き続き実施していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,726	2,726	2,726	2,663	2,663	2,674	3,389
決算額 (2年度は見込み)		2,662	2,662	2,662	2,662	2,662	2,674	3,389
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
開始件数(継続含む)		19	17	20	18	17	6	17
廃止件数		16	13	13	16	15	6	14
管理件数		3	4	7	2	2	0	3

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	財産管理業務委託	2,662	委託料	財産管理業務委託	2,674	委託料	財産管理業務委託	3,389

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,490	5,560	1,070	地方税	0	0	0
	物件費	2,662	2,674	12	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	266	595	329	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,418	▲ 8,829	▲ 1,411
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,418	8,829	1,411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,418	▲ 8,829	▲ 1,411
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,418	▲ 8,829	▲ 1,411	

備考 物件費に計上されているのは緊急事務管理の業務委託料である。

問題点・課題  
 ○単身高齢者及び支援する身寄りのない高齢者が増加傾向にあり、緊急事務管理の増加が見込まれる。  
 ○成年後見人を速やかに選任することが望ましいが、親族の協力を得られないことや職業後見人の報酬を支払えない低所得者の問題も懸念される。  
 ○財産管理の長期化が懸念されるため、早期対応により、本人申立てによる保佐人の申請や親族の協力体制をひきだせるよう検討が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図るなど予防的対応を強化する。	相談シートの活用及び、区・包括・社協で打ち合せをする等情報の共有を図った。	引続き、相談シートを活用し、区・包括・社協が連携し、情報の共有を図ることで予防的対応を強化する。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)  
 ただし、類似の事業として、台東、大田、渋谷、中野、豊島、練馬の各区で成年後見人選定までの暫定的な対応として実施 (成年後見センターの委託も含む)

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高齢者虐待対策事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	西塔	内線	2674			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	高齢者虐待対策事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律/介護保険法/老人福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	養護者による高齢者虐待を防止するとともに、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う。							
対象者等	被虐待者及び養護者等							
内容	<p>○地域包括支援センター、区民、ケアマネジャー、民生委員等から高齢者虐待の相談があった場合に、区が事実確認を行った後に、対応方針会議を主催し、弁護士による専門的助言を踏まえ、必要に応じ、専門的対応（弁護士による成年後見申立）を行う。 ※令和2年度選任弁護士 東京弁護士会4名、第一東京弁護士会2名、第二東京弁護士会2名 計8名</p> <p>○緊急に医療が必要なケースの場合は、契約病院への医療保護（医師会推薦病院に常時1床確保）を実施する。※令和2年度医師会推薦病院 1床</p> <p>○区内3警察との連携を図るため平成26年度から警察連携会議を開催。情報提供の基準や対応方法等について確認するとともに、個別ケースの相談等を実施している。 平成26年度：1回、平成27年度～令和元年度：各2回</p>							
経過	平成18年4月 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民の責務等が定められ、区として高齢者虐待対策事業を開始した。							
必要性	高齢者の権利擁護の一つとして、高齢者に対する虐待を防止することは極めて重要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 虐待等の通報や相談があった場合に、ケースワーカーが状況を確認し情報を整理したうえで、適切な対応を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	虐待の相談件数（件）	98	149	146	131	80	
	②	専門的相談・対応件数（件）	8	2	5	7	11	
③	医療保護件数（件）	8	16	7	7	5		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	高齢者の虐待防止のために、早期発見及び相談・支援の充実を適切に実施していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,816	6,905	6,552	6,358	5,743	5,880	5,881
決算額 (2年度は見込み)		5,498	4,742	5,702	5,375	5,080	4,557	5,881
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
虐待の相談・通報受理件数		92	103	97	98	149	146	131
専門的相談・対応件数		10	7	10	8	2	5	7
医療保護件数 (継続含む)		3	3	4	8	16	7	7
医療保護日数 (継続含む)		174	44	201	77	325	13	139

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	専門的相談・対応謝礼	52	報償費	専門的相談・対応謝礼	65	報償費	専門的相談・対応謝礼	622
需要費	緊急飲食費	1	需要費	緊急飲食費	0	需要費	緊急飲食費	7
委託料	緊急医療保護	5,025	役務費	保全処分申立用郵券	0	役務費	保全処分申立用郵券	7
扶助費	送致・通院経費	3	委託料	緊急医療保護	4,492	委託料	緊急医療保護	5,212
			扶助費	送致・通院経費	0	扶助費	送致・通院経費	26
			公課費	保全処分申立用印紙	0	公課費	保全処分申立用印紙	7

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,233	6,459	1,226	地方税	0	0	0	
	物件費	5,026	4,492	▲ 534	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,522	2,519	▲ 3	
	扶助費	3	0	▲ 3	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	52	65	13	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	645	100	▲ 545	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,167	2,619	▲ 548	
	賞与・退職給与引当金繰入額	309	691	382	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,456	▲ 9,088	▲ 1,632	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,623	11,707	1,084	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,456	▲ 9,088	▲ 1,632	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,456	▲ 9,088	▲ 1,632	

備考 物件費に計上されているのは緊急医療保護業務の委託料である。補助費等に計上されているのは弁護士専門相談の報償費である。平成30年度と比較して緊急医療保護の件数が減少したため、物件費が減少している。行政収入の内、その他は緊急医療保護の自己負担金による収入である。

問題点・課題 ○養護者に関する課題（精神面での健康、経済的困窮等）が多岐に渡り、高齢者福祉課だけでは対応に限界があるため、健康推進課、生活福祉課、障害者福祉課などの庁内関係部署や、弁護士、医師等の専門職との相互連携を、これまで以上に強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内3警察署及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。	弁護士相談や警察連携会議を活用し、法曹関係者との連携を推進することで高齢者の権利擁護体制の強化を図った。	引続き、弁護士相談を活用し方針案を決定し、区内3警察署及び法曹関係者と連携し高齢者の権利擁護体制の強化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	港区、大田区、練馬区、杉並区、新宿区の各区で、緊急時の対応として施設等のベッドを確保している。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	成年後見事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	西塔	内線	2674		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-13-01	成年後見事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	14年度	根拠	老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	精神障害者福祉に関する法律			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	身寄りのいない認知症高齢者や知的障がい、精神障がい等、判断能力が不十分な高齢者について、区長が家庭裁判所に対して後見開始等の申立てを行い、選任された後見人等が成年被後見人（本人）の財産管理や身上監護を行うことによって成年被後見人の福祉向上を図る。						
対象者等	判断能力が不十分な認知症高齢者や、精神障がい、知的障がい高齢者のうち、身寄りがいない場合等当事者による申立てが期待できない状況にある人						
内容	平成12年より施行されている成年後見制度は、家庭裁判所が成年後見人等を選任する法定後見制度と、本人が契約によって自ら後見人を選任する任意後見制度とに大別される。法定後見については、本人の判断能力の程度により、後見（事理弁識能力を欠く常況）、保佐（事理弁識能力が著しく不十分）、補助（事理弁識能力が不十分）の3類型に分類され、医師の鑑定及び裁判所の審理を経て選出された後見人、保佐人、補助人が本人のために同意権、取消権、代理権を行使して、契約締結や財産管理等を行う。本事業は、本人の保護を図るために、後見等の開始に当たり区長が申立てをするために、必要な手続等を行うものである。						
経過	平成14年度 「荒川区成年後見制度における区長による審判の請求手続等に関する要綱」制定。 平成17年度～23年度 延べ38名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。 平成20年度 「荒川区高齢者に係る成年後見人等の報酬等費用助成要綱」制定。 平成22年度 区長申立件数が急増した。 平成24年度 介護保険事業特別会計から移行し一般会計のみとする。 平成24年度～30年度 延べ125名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。						
必要性	身寄りのない認知症高齢者や障がい者等が不動産の売買や預貯金に関する金融機関との取引、福祉関係施設への入所に関する契約等を行う場合には、この制度を利用するほかにないため、必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①対象者把握→②本人状況の把握及び親族申立ての意向確認→③親族意向なく区の申立ての必要性高い→④区が家庭裁判所に申立て→⑤手続費用は区が一旦負担後、家庭裁判所に求償の上申を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 申立件数（件）	21	21	8	17	11	家庭裁判所に対して申立てを行った件数
	② 選定件数（件）	21	21	8	17	11	家庭裁判所から審判が下りた件数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	社会福祉協議会と連携を図り、円滑かつ迅速な制度運営を図る。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,688	3,471	3,327	3,497	3,696	3,272	3,287
決算額(2年度は見込み)		1,019	1,579	1,726	1,558	2,382	986	3,287
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
申立件数		17	9	22	21	21	8	17
成年後見報酬助成件数		2	5	6	5	8	4	5
申立費用求償件数		16	9	21	21	21	9	17

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	郵券、鑑定料、診断料	393	役務費	郵券、鑑定料、診断料	41	役務費	郵券、鑑定料、診断料	697
扶助費	成年後見報酬助成	1,920	扶助費	成年後見報酬助成	916	扶助費	成年後見報酬助成	2,500
公課費	印紙料	69	公課費	印紙料	29	公課費	印紙料	90

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,144	7,112	1,968	地方税	0	0	0
	物件費	393	41	▲352	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,284	1,300	16
	扶助費	1,920	916	▲1,004	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	69	29	▲40	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	424	61	▲363
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,708	1,361	▲347
	賞与・退職給与引当金繰入額	304	761	457	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,122	▲7,498	▲1,376
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,830	8,859	1,029	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,122	▲7,498	▲1,376
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,122	▲7,498	▲1,376	

備考 扶助費に計上されているのは、成年後見人の報酬等の助成金である。平成30年度と比較して報酬助成件数が減少したため、扶助費も減少している。行政収入の内、その他は成年後見区長申立費用の本人求償分による収入である。

問題点・課題 ○早期発見が重要であるため、深刻な権利侵害に至る疑いのある段階で周囲の区民や関係機関が地域包括支援センターへ相談する流れを定着させる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関に対する啓発を行う。	関係機関に対する啓発を行うとともに、成年後見が必要と思われる高齢者の情報を得ることができた。	成年後見が必要と思われる高齢者の情報を地域包括支援センターに提供してもらうよう、関係機関に対する啓発を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
一人暮らしの高齢者が増加するなか、成年後見制度利用も増加傾向にある。早急な対応ができるよう、社会福祉協議会との連携を強化している。

況(要旨) 平成26年三定 本人及び親族申立てに関する、手続き費用及び後見報酬助成

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	入所調整事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	山根	内線	2668			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-03	入所調整事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	14年度	根拠	荒川区特別養護老人ホーム入所指針、老人福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	05	高齢者の住まいの確保					
目的	区内特別養護老人ホーム及び都市型軽費老人ホームについて入所調整業務を行い、入所希望者が公平な基準にしたがって入所できることを目的とする。							
対象者等	[特別養護老人ホーム] 入所の申し込みをしている要介護高齢者及びその家族等 [都市型軽費老人ホーム] 身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安があり、家族等の援助を受けることが困難な60歳以上の高齢者							
内容	<p>[特別養護老人ホーム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年4回の入所調整を行う。（4月末、7月末、10月末、1月末までの申請者を対象とする）</li> <li>申込書等を基に、要介護度、介護者の状況、サービス利用状況等の項目に点数をつける。</li> <li>入所調整会議を行い、施設ごとの待機順位を決定し、待機グループ（A:施設入居が必要だと思われる、B:施設入居が望ましい、C:しばらくの間、居宅等での生活継続をお願いしたい）を通知する。</li> </ul> <p>[都市型軽費老人ホーム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所希望者は、施設に直接、又は高齢者福祉課を経由して施設に入所申込書を提出する。</li> <li>施設は、区の入所要件を満たすことを確認し、名簿登録を行う。</li> <li>空室が出た場合、原則として名簿登録順に面接調査等を行い、施設が入所判定会議等（区職員も参加）により、区の同意を得た上で入所の可否を決定する。</li> <li>重要事項、運営規定等の説明後、施設と入所希望者の間で書面による入所契約を締結する。</li> </ul>							
経過	<p>[特別養護老人ホーム]</p> <p>平成14年8月 国が入所基準のガイドラインを提示。区として区内施設の入所待機者の順位化を実施。</p> <p>平成23年6月 特別養護老人ホーム入所基準を廃止し、入所指針を制定。（変更点…年1回の実態調査廃止、複数の施設申込受付開始、通知方法を待機順位から待機グループに変更）</p> <p>平成27年4月 法改正により入所基準が原則として要介護3以上に変更。</p> <p>平成28年4月 新規申込者や状況変更者の現況を反映するため入所調整を年2回から4回に変更。</p> <p>[都市型軽費老人ホーム]</p> <p>平成22年度 厚生労働省省令改正。荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱制定</p> <p>平成23年度 「荒川区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針」作成</p> <p>平成24年度 「荒川区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針」の入所要件を一部改訂</p> <p>平成26年度 福祉推進課より高齢者福祉課に入所調整のみ事務移管</p>							
必要性	公平な基準により入所を進めるために必要な事業である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	特養に入所した人数（人）	153	151	158	160	160	
	②	特養入所待機者数（実人数）（人）	538	549	456	450	540	
③	都市型軽費老人ホーム定員数（人）/施設数（箇所）	79/5	79/5	99/6	99/6	99/6	31年7月新規開設	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	入所希望者が公平な基準に従って入所できるよう調整業務を継続する。あわせて困難性の高い特養入所希望者が、より早く入所できるよう入所調整を行う。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					784	783	803	691
決算額(2年度は見込み)					522	317	491	691
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
特養に入所した人数		158	146	132	153	151	158	150
特養入所待機者数		846	606	600	538	549	456	450
都市型軽費老人ホーム施設数		5	5	5	5	5	6	6
都市型軽費老人ホーム定員		79	79	79	79	79	99	99
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	繁忙期事務補助	178	賃金	繁忙期事務補助	335	報酬・旅費	繁忙期事務補助	592
需用費	通知用封筒	51	需用費	通知用封筒	51	需用費	通知用封筒	12
役務費	郵券	88	役務費	郵券	105	役務費	郵券	87

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,344	914	▲ 430	地方税	0	0	0	
	物件費	317	491	174	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	79	98	19	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,740	▲ 1,503	237	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,740	1,503	▲ 237	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,740	▲ 1,503	237	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,740	▲ 1,503	237		

備考

物件費を多く占めているのは特別養護老人ホーム入所調整の繁忙期事務補助員の賃金である。

問題点・課題

[特別養護老人ホーム]  
 ○介護環境や養護者の状況など、介護の困難度が高い入所希望者が、より早く入所できるような仕組みをつくる必要がある。  
 ○各施設の更なる質の向上を図るため、各施設間において事例などの情報を共有する必要がある。  
 [都市型軽費老人ホーム]  
 ○入所希望者が少ないため、都市型軽費老人ホームの特徴や各施設の特色等を周知する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設加点、区加点の内容を再検討し、申請者の状況に合わせた加点について検討する。	他区の施設加点、区加点等の状況を調査した。	他区の施設加点、区加点の状況を分析し、加点の考え方について整理する。
②	引き続き相談員連絡会で、各施設の情報共有を行う。	毎月実施している相談員連絡会において、施設の入所状況等の情報共有を図った。	引き続き相談員連絡会を活用し各施設の情報共有を行う。
③	引き続き周知活動を行っていくとともに、新規施設についても周知を図る。	窓口や会議等にてパンフレットを配布し、区民や事業者に周知を図った。	引き続き周知活動を行うとともに、地域包括等に、随時施設状況を伝える。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	[都市型軽費老人ホーム] 平成29年2月1日現在で施設が開設している区(16区) 新宿、墨田、江東、大田、世田谷、渋谷、中野、北、練馬、足立、江戸川、千代田、目黒、杉並、豊島、板橋
議会(要旨)質問状	平成15年一定 特養ホームの入所における重度優先基準の導入の検討について 平成22年四定 都市型軽費老人ホームに係る生活保護受給者の入居の考え方について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	機能強化型地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木（明）	内線	2671			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-19-01	機能強化型地域包括支援センター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27年度	根拠	地域包括支援センター機能強化支援事業実施要綱、介護保険法、老人福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	地域包括ケアの実現に向けて、区内8か所の委託型地域包括支援センターの総合調整及び後方支援を行うとともに、人材育成等を推進する。							
対象者等	委託型地域包括支援センター、原則として65歳以上の者及びその家族等							
内容	<p>(1) 担当圏域内のセンターの統括・総合調整…事業計画書、事業報告書、評価表に基づくヒアリングの実施、区と全委託型センターによる定例会開催、センター職員と協働による各種マニュアルの整備等</p> <p>(2) 後方支援・直接支援…委託型センターからの困難ケースの相談に対し、助言・訪問同行等の支援や庁内関係部署・病院等の関係機関との調整、老人福祉法に基づく成年後見制度区長申立や措置等を実施。また、東京三弁護士会と協定を締結し、センター職員対象の法律相談を開催。</p> <p>(3) 地域包括支援ネットワークの構築支援…在宅療養を支える医療や介護等の多職種による各種会議、区内警察署と区、委託型センターによる連携会議の開催等</p> <p>(4) 地域ケア会議の開催支援…委託型センター主催の地域ケア会議（圏域会議）にアドバイザー等を派遣。また、地域ケア会議（中央会議）を開催し地域課題に対する解決策等を検討等</p> <p>(5) 人材育成支援…委託型センター職員を対象とした研修を実施。センターごとの連絡会を開催、区が行う処遇検討会にセンター職員も出席し、個別支援を協働で実施等</p>							
経過	平成27年4月	機能強化型地域包括支援センターを高齢者福祉課に設置						
	平成28年4月	機能強化型地域包括支援センターに地域包括支援専門員を配置						
	平成29年度	委託型地域包括支援センター職員対象の外部講師による研修実施						
必要性	区内に8か所設置している委託型の地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関として十分な役割を果たせるよう、設置主体として、適正な運営を確保し、機能強化を図り後方支援を行うために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	後方支援（同行訪問、関係課調整等）	1134	2107	864	864	1150	延べ回数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	委託型地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関として十分な役割を果たせるよう、区の後方支援体制を強化するため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	3,829	4,057	4,835
決算額(2年度は見込み)					-	1,888	3,609	4,835
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	後方支援(同行訪問、関係課調整等)	-	-	946	1134	2107	864	864
	直接介入(成年後見区長申立、措置)	-	-	48	81	73	41	41
	センター職員向け研修	-	-	2	4	4	4	4
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	1,220	報酬	非常勤職員報酬	2,752	報酬	非常勤職員報酬	2,720
共済費	非常勤職員社会保険料	179	共済費	非常勤職員社会保険料	406	職員手当等	期末手当	466
報償費	弁護士報酬、講師謝礼	465	報償費	弁護士報酬、講師謝礼	439	共済費	非常勤職員社会保険料	472
旅費	非常勤職員旅費	3	旅費	非常勤職員旅費	2	報償費	弁護士報酬、講師謝礼	702
委託料	健康診断業務	22	委託料	健康診断業務	11	旅費	非常勤職員旅費・通勤費	474
						需用費	講師用お茶	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,139	3,811	672	地方税	0	0	0
	物件費	25	13	▲12	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	234	220	▲14
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	465	439	▲26	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	2,969	2,969	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	234	220	▲14
	賞与・退職給与引当金繰入額	103	70	▲33	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,467	▲7,082	▲615
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,701	7,302	601	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,467	▲7,082	▲615
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,467	▲7,082	▲615

備考 補助費等は、地域包括支援センター(以下「センター」という。)における権利擁護事業の弁護士報酬及び地域包括支援センター向け職員の研修講師謝礼の報償費である。

問題点・課題 ○平成30年度の生活支援体制整備事業及びセンター長業務のために1名増員したことに合わせ、区ケースワーカーの同行訪問等を強化した結果、包括のスキルアップにつながり、元年度の後方支援数が減少した。一方で、区の後方支援が必要な困難ケースについては、親族関係や精神疾患、アルコール依存など、様々な課題を抱える複雑なケースが増加しており、センター職員及び区のケースワーカーのスキルアップを図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域包括支援センター職員に必要なスキル向上のため計画的に研修を実施する。	区主催の地域包括支援センター職員向け研修を実施し、センター職員に必要なスキルの習得を支援した。	地域包括支援センター職員に必要なスキル向上のため計画的に研修を実施する。
②			社会福祉士部会を活用しセンターのノウハウや情報を共有し、業務の質を向上させるとともに業務スキルの標準化を図る。
③			センターへ適切に助言・指導が行えるよう、ケース検討会等を活用し区のケースワーカーのスキルアップを図る。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)の状況	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-31		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地域リハビリテーション活動支援事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	直井、鈴木	内線	2666		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	地域リハビリテーション活動支援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	57	年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具の選定、生活動作や行為の改善、住宅改修等についての助言を行い、生活環境等の整備と家族等の介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持・増進を図る。また、地域ケア会議（圏域会議）に参加し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う。							
対象者等	区内在住の65歳以上の者及びその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している場合は65歳未満も対象とする。							
内容	<p>自立支援を必要とする患者及びその家族、地域包括支援センターやケアマネジャー等から相談を受けて、理学療法士や作業療法士が、家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や療養環境改善について個別に助言を行う。</p> <p>理学療法士や作業療法士が、地域ケア会議（圏域会議）に参加し、基本動作能力、応用動作能力、社会適応能力の回復・改善や維持、悪化防止の観点から支援内容等に対する助言を行う。</p>							
経過	<p>平成12年度 保健所から高齢者保健福祉課へ事務移管。</p> <p>平成21年度 各圏域ごとに地域ニーズに合わせ月4回から5回に増加。</p> <p>平成30年度 生活動作の支障が課題となるケースが増加し、地域ケア会議の課題としても、作業療法士の訪問指導の必要性があげられたため、作業療法士による同様の訪問指導等を月1回、年12回増設した。</p> <p>平成30年度11月 区内医療機関等へ依頼し、地域ケア会議推進事業費において理学療法士・作業療法士の地域ケア会議（圏域会議）へ2か月毎に派遣を開始（19名）</p> <p>令和元年度 理学療法士・作業療法士の地域ケア会議（圏域会議）派遣に係る予算を計上。</p> <p>令和2年度 作業療法士の訪問指導を月1回から月2回に増加。</p>							
必要性	・在宅生活における運動機能低下を防ぐには、介護予防等を踏まえた専門的な評価や指導・助言が必要であり、地域包括支援センターやケアマネジャー等からの要望も多い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	訪問指導により行動又は意識が改善した割合（%）		90	96	96	97	理学療法士・作業療法士訪問指導後の利用者状況
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
2年度		3年度						
継続		継続		ニーズがあり、自立支援のためには必要な事業であり、継続する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		998	997	998	1,000	1,231	1,349	1,570
決算額 (2年度は見込み)		980	997	979	996	1,230	1,273	1,570
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
訪問指導実施日数		60	60	54	60	74	69	84
訪問指導延べ人数		108	115	108	111	140	127	168
地域ケア会議 (圏域会議) 派遣者数							40	48

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	理学療法士等雇上げ	1,228	報償費	理学療法士等雇上げ	1,145	報償費	理学療法士等雇上げ	1,395
需用費	訪問指導消耗品	1	報償費	圏域会議助言者報酬	87	報償費	圏域会議助言者報酬	159
			役務費	圏域会議助言者報酬 (法人)	37	需用費	訪問指導消耗品	16
			需用費	訪問指導消耗品	4			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,491	1,964	▲ 527	地方税	0	0	0
	物件費	1	41	40	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,228	1,232	4	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	147	210	63	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,867	▲ 3,447	420
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,867	3,447	▲ 420	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,867	▲ 3,447	420
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,867	▲ 3,447	420	

備考 補助費等の内訳は理学療法士等雇上げ1,145千円、圏域会議助言者報酬87千円である。物件費の内訳は圏域会議助言者報酬 (法人) 37千円、訪問指導消耗品4千円である。

問題点・課題 ○理学療法士と作業療法士の訪問指導の適正な実施時期や回数について検討する。  
○地域ケア会議 (圏域会議) から上がった地域課題解決として開始した作業療法士による訪問指導について、効果評価を行う必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	理学療法士と作業療法士の訪問指導の適正な実施時期や回数について検討する。	理学療法士等の訪問指導が利用しやすくなるよう、実施日や空き状況を随時案内した。	引き続き、理学療法士と作業療法士の訪問指導の適正な実施時期や回数について検討する。
②	訪問指導実施2か月後の状況についての効果を分析し、評価の検討をしていく。	訪問した理学療法士等に、2か月後の状況についての効果を伝えることで、次回以降の指導に反映させた。	引き続き、訪問指導実施による効果を分析し、事業改善につなげていく。
③			

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	介護予防普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	元田、篠塚	内線	2669			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	介護予防普及啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17 年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	加齢による心身の機能低下により、生活が不活発になり介護が必要な状態となることを改善・予防する知識と具体的な活動を推進し、区民の健康寿命の延伸を目指す。普及啓発により、介護予防に関する意識の向上をねらうとともに活動に結びつけ、個々の健康状態の向上につなげる。							
対象者等	一般高齢者							
内容	<p>【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・認知症予防講演会】 口腔保健は年2回（2日制・1日制 各1回）・低栄養予防は年1回、認知症予防は年2回開催。</p> <p>【疾病別栄養講座・出張型教室】 疾病別栄養講座は、年1回実施（管理栄養士、保健師等による実施）。 出張型教室は、地域団体等の依頼により出張形式で実施（歯科衛生士、管理栄養士による実施）。</p> <p>【荒川老人福祉センターの介護予防事業】 区民の健康づくり及び介護予防活動を推進するため、老人福祉センターにおいて介護予防事業（介護予防プログラムの実施や各種計測及び相談受付を行う健康アップステーションの開設等）を実施。</p>							
経過	<p>平成23年度 転倒予防・低栄養予防・口腔保健・尿失禁予防・認知症予防・要介護の原因別の教室を実施。</p> <p>平成25年度 総合的な介護予防講座として「65歳からの健康づくり講座」を開始。</p> <p>平成28年度 「65歳からの健康づくり講座」「尿失禁予防講演会」を健康推進課へ事務移管。</p> <p>平成28年10月 老人福祉センターにおいて介護予防事業と健康アップステーションを開始。</p> <p>平成30年度 事務事業分析シートの整理により、「口腔保健教室」「低栄養予防教室」を“介護予防・日常生活総合事業（通所型サービス）”に移行。</p>							
必要性	健康寿命延伸のためには、健康づくりや介護予防への取組が必要である。そのためには、動機づけを目的とした普及啓発、体験、実践の場づくりが欠かせない。様々な切り口で実施する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	① 講演会参加者数		376	514	490	500	700	認知症を含み、熱中症は含まない
	② 教室参加者数		3,626	3,107	2133	2719	3,900	認知症を含み、熱中症は含まない
③ 健康アップステーション利用者数		2,200	3,005	3355	2650	3,800		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
2年度		3年度						
推進		推進		高齢者が介護予防に積極的に取り組み、できるだけ長く健康を維持するよう、引き続き推進していく。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,669	12,307	18,882	21,531	10,749	11,029	10,500
決算額(2年度は見込み)		10,405	10,658	15,676	19,223	10,029	9,327	10,500
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
講演会開催回数		7	8	5	5	5	5	5
講演会参加者数		594	731	636	376	514	490	500
教室開催回数		88	66	56	92	73	55	73
教室参加者数		2,646	2,269	2,160	3,626	3107	2133	2719
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	講演会補助員報酬	31	報償費	講演会・教室謝礼	409	報償費	講演会・教室謝礼	601
報償費	講演会・教室謝礼	416	需用費	食糧費・消耗品費	260	需用費	食糧費・消耗品費	343
需用費	食糧費・消耗品費	236	委託料	介護予防事業委託料	8,613	委託料	介護予防事業委託料	9,484
委託料	介護予防事業委託料	9,289	使用料賃借料	会場使用料	45	使用料賃借料	会場使用料	72
使用料賃借料	会場使用料	57						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,218	2,368	▲ 850	地方税	0	0	0
	物件費	9,613	8,918	▲ 695	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	416	409	▲ 7	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	190	253	63	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,437	▲ 11,948	1,489
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,437	11,948	▲ 1,489	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,437	▲ 11,948	1,489
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,437	▲ 11,948	1,489	

備考 物件費の内訳は、食糧費・消耗品費260千円、老人センターの介護予防事業委託料8,613千円、会場使用料45千円である。物件費の減少は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部事業を中止したことに伴う委託料の減少が影響している。

問題点・課題 【栄養】独居や高齢者のみ世帯の増加に伴い、低栄養等、課題を抱えた高齢者の増加が推測される。食生活の工夫や改善をしていく必要がある。  
【口腔】参加者数増加のためタイトルや周知方法に工夫が必要である。(教室では口腔保健のみならず栄養・運動面への効果も盛り込むこと等)  
【荒川老人福祉センターの介護予防事業】男性利用者を増やすための工夫が必要である。  
全ての事業において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意して実施する。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、参加率を上げるため、タイトル等の周知方法とともに内容を工夫をして普及啓発を図る。	講演会等の参加者に対し、他の講演会等の事業を案内し、その場で申込みできるようにした結果、参加者数が増えた。	引き続き、包括支援センター等の関係機関と連携し、口腔や栄養に課題を抱えた高齢者が事業に参加できるよう周知していく。
②	多面的なフレイル予防対策を盛り込んだ内容の講座を実施する。	所管課内の多職種間で協力して、フレイル予防の講座を実施するなど普及発活動に取り組めた。	チラシやポスター等のタイトルや表記方法、内容を工夫し、特に前期高齢者の参加者数増加に繋げる。
③			老人福祉センターの男性利用者を増やすため、男性向けの介護予防プログラムを実施する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成22年度決算特別委員会 平成29年度2月会議	高齢者の口腔ケア対策の整備 誤嚥性肺炎の予防対策の拡充	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-33		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問型サービス)		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	関口	内線	2679		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(2年度)	01-01-01	訪問型サービス事業費						
	01-01-02	訪問介護費						
	01-06-02	訪問指導事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 ( <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度 )		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	27	根拠	介護保険法		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者等の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者							
内容	<p>1 第1号訪問事業訪問介護（ホームヘルプ） 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・入浴などの身体介護や、掃除・買い物などの生活援助を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回又は2回程度。</p> <p>2 おうちでリハビリ 理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し生活機能改善に向けたアセスメントを行う。利用者は作成したプランに基づきホームヘルパーと共に生活機能改善に取り組む。利用期間は週1回又は2回利用で、90日間。</p> <p>3 おうちで栄養診断 管理栄養士が利用者の自宅を訪問し栄養改善を行う。利用期間は全3回（延長2回まで）。</p>							
経過	<p>1 第1号訪問事業訪問介護 平成27年度 予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行。29年度末で「みなし指定」終了。平成30年度 区の指定基準に基づく指定を受けた事業所による事業開始。</p> <p>2 おうちでリハビリ 平成26年度（27年2月）訪問型の短期集中予防サービスとして事業開始。27年度総合事業へ移行。</p> <p>3 おうちで栄養診断 平成28年度（11月）訪問型の短期集中予防サービスとして試行実施。平成29年度（7月） 本格実施。</p> <p>4 訪問看護指導事業 昭和56年 健康部（保健所）で難病等の療養整備のため開始。平成10年度高齢者福祉課に事務移管。平成29年度末で廃止。</p>							
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 第1号訪問事業訪問介護は、指定業者制度により実施。おうちでリハビリ、おうちで栄養診断は委託により実施。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①	おうちでリハビリ改善率 (%)	84.6	65.5	79.7	80	85	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
	②	おうちで栄養診断改善率 (%)	90	82.4	84.2	85	90	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	38,035	156,897	140,577	122,600	120,876	114,235	110,804	
決算額(2年度は見込み)	94	101,095	104,846	101,151	96,652	88,265	110,804	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	第1号訪問事業訪問介護の利用者延人数		5,567	5,799	5,230	4,817	4,233	4,981
	おうちでリハビリ利用者実人数	4	20	15	29	48	67	75
	おうちで栄養診断利用者実人数			9	20	18	21	24

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	非常勤看護師	2,718	報酬・共済費	非常勤看護師	2,789	報酬・共済費	非常勤看護師	3,371
報償費	講師謝礼、アセスメント料	1,307	報償費	講師謝礼、アセスメント料	1,648	報償費	講師謝礼、アセスメント料	2,187
旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	8
需用費・使用料	消耗品・会場使用料	9	需用費・使用料	消耗品・会場使用料	3	需用費・使用料	消耗品・会場使用料	14
委託料	肝炎検査等・訪問事業委託料	2,960	委託料	訪問事業委託料	4,197	委託料	訪問事業委託料	5,713
負担金補助等	訪問介護費	89,655	負担金補助等	訪問介護費	79,626	負担金補助等	訪問介護費	99,511

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,244	8,505	▲739	地方税	0	0	0
	物件費	2,972	4,202	1,230	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,193	1,262	69
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	90,963	81,274	▲9,689	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,193	1,262	69
	賞与・退職給与引当金繰入額	386	612	226	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲102,372	▲93,331	9,041
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	103,565	94,593	▲8,972	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲102,372	▲93,331	9,041
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲102,372	▲93,331	9,041	

備考 補助費等の多くを占めるのが第1号訪問介護費であり、30年度と比較して利用実績減により補助費等が減少している。また、おうちでリハビリの利用実績増に伴う委託料増により物件費が増加している。

問題点・課題  
 ○「おうちで栄養診断」の利用者が少ない。ケアマネジャーや対象者への継続的な周知が必要。  
 ○「おうちでリハビリ」の利用者が増加している。利用者数の動向を注視し、増加傾向の場合には、受託事業者（訪問介護事業所）を増やす等の対応が必要。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きケアマネ等に周知を図る。事業に携わる事業者等の要望を聞き取り、効果的で利用しやすい事業にしていく。	おうちでリハビリの事業内容について地域包括支援センターの意見を聞き、予約方法の変更や提出書類を明確化するなどした。	引き続きケアマネ等に周知を図る。事業に携わる事業者等の要望を聞き取り、効果的で利用しやすい事業にしていく。
②	おうちでリハビリの利用者増加に対応できるよう、実施体制の検討を行う。	おうちでリハビリの利用者増加に対応できるよう、年度途中で受託事業者（訪問介護事業所）を1社増やした。	おうちでリハビリの利用者増加に対応できるよう、訪問介護事業所が事業に参入しやすい体制を検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨  
 平成27年度6月会議 要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する補償はあるか  
 平成27年度9月会議 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (通所型サービス)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀				
		担当者名	直井、篠塚、尾崎	内線	2666				
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	通所型サービス事業費							
	01-02-02	通所介護費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27 年度	根拠	介護保険法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02	介護予防の推進						
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者等の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。								
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者及び一般高齢者								
内容	1 第1号通所事業通所介護（デイサービス）：食事や入浴などの日常生活支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等の提供。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回又は2回程度。国基準相当で実施。 2 高齢者来食サービス（食・動クラブ つる／かめ）：食事の提供のほか、運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムをそれぞれ異なる利用期間で、在宅高齢者通所サービスセンター等を会場（つる5会場、かめ8会場）にして週1回実施。 3 まるごと元気アップ教室：運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。利用開始時・終了時に体力測定・アセスメントを行い、1か月ごとにモニタリングを行う。ふれあい館5か所実施。利用回数は全17回（約4か月）。 4 口腔保健教室・低栄養予防教室：歯科衛生士又は管理栄養士が各地区において出張形式で口腔や栄養に関する講座を実施。								
経過	1 第1号通所事業通所介護 平成27年度 介護保険法改正により予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行 2 食・動クラブ つる／かめ 平成18年度 区内通所介護サービスセンターでおげんきランチを実施 平成24年度 会場を増やし、運動機能向上を主眼に置き利用期間を定め、評価会議を実施 平成27年度 安全な運営のため全会場に看護師を配置 令和元年度 おげんきランチを短期集中型と緩和型に再編し、食・動クラブ つる／かめを実施 3 まるごと元気アップ教室 平成24年度 介護予防強化推進事業のモデル事業として開始 4 口腔保健教室・低栄養予防教室 平成30年度 事務事業分析シートの整理により、“介護予防普及啓発事業費”から移行								
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 第1号訪問事業訪問介護は指定業者制度で実施。食・動クラブ、まるごと元気アップ教室は委託で実施。口腔保健教室・低栄養予防教室は直営で実施。								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	短期集中型高齢者来食サービス改善率（%）	64.2	74.3	74.5	74		74.0	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合
	②	まるごと元気アップ教室改善率（%）	74.0	78.2	79.9	80		80	
③	口腔保健・低栄養予防教室参加者数		284	280	192	432			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
推進	推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。							

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	46,460	369,652	344,919	338,581	384,923	364,484	344,186
決算額 (2年度は見込み)	41,090	265,814	309,131	334,978	319,508	291,959	344,186
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
高齢者来食サービス参加者実人数	179	187	191	173	140	171	214
まるごと元気アップ参加者実人数	105	101	108	119	137	143	124
第1号通所事業通所介護の利用者延人数		8,132	9,660	10,419	10,125	9,226	9,818
口腔保健・低栄養予防教室参加者数					284	280	192

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	非常勤報酬等	8,529	報酬等	非常勤報酬等	8,513	報酬等	非常勤報酬等	10,087
報償費	講師謝礼	581	報償費	講師謝礼	414	報償費	講師謝礼	618
需用費	消耗品、食糧費	233	需用費	消耗品、食糧費	431	需用費	消耗品、食糧費	506
役務費	保険料	204	役務費	保険料	208	役務費	保険料	272
委託料	通所事業委託料	31,391	委託料	通所事業委託料	29,619	委託料	通所事業委託料	38,882
負担金等	通所介護費等	278,567	負担金等	通所介護費等	252,772	負担金等	通所介護費等、補助金	293,652
旅費	旅費	2	旅費	旅費	2	旅費	旅費	169

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	19,306	18,465	▲ 841	地方税	0	0	0
	物件費	31,626	30,052	▲ 1,574	国庫支出金	154,056	146,693	▲ 7,363
	維持補修費	0	0	0	都支出金	60,622	56,949	▲ 3,673
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	279,363	253,404	▲ 25,959	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	191,588	179,981	▲ 11,607
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	406,266	383,623	▲ 22,643
	賞与・退職給与引当金繰入額	638	1,066	428	行政収支差額(a)-(b)=(c)	75,333	80,636	5,303
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	330,933	302,987	▲ 27,946	通常収支差額(c)+(d)=(e)	75,333	80,636	5,303
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	75,333	80,636	5,303

備考 補助費等の減少は、第1号通所事業通所介護の利用実績減に伴う委託料の減少によるものである。行政収入のその他の内訳は、地域支援事業支援交付金123,010千円、地域支援事業繰入金56,949千円、納付金22千円である。

問題点・課題 ○運動器機能の維持・向上とともに、口腔・栄養面においても効果のある事業として啓発が必要。  
○食・動クラブ つる／かめの運営状況や利用状況を確認し、ニーズや地域課題に合った事業にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	誤嚥性肺炎、低栄養、フレイルについての情報を周知できるような事業の運営を検討、実施していく。	各地区に参加者数の差があるものの、全地区で口腔栄養の両面からフレイル予防に重点をおいた「お口と食事の元気塾」を実施した。	引き続き、フレイル、誤嚥性肺炎、低栄養予防について情報発信し、全地区で参加者を増やすよう周知方法を検討する。
②	令和元年度から新たな高齢者来食サービスを実施するとともに、運営状況や利用状況を確認し、事業の検証を行う。	令和元年度から新たな高齢者来食サービスとして「食・動クラブ つる／かめ」を開始した。	地域課題やニーズに合わせた通所型サービスとなるよう、運営状況や利用状況を確認し、事業の検証を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決(要旨) 平成27年度6月会議 要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する保証はあるか  
平成27年度9月会議 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防ケアマネジメント)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	尾崎・関口・中根	内線	2666			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(2年度)	01-01-01	審査支払手数料						
	01-01-01	介護予防・日常生活支援総合事業(ケアマネジメント関連)						
	01-03-01	高額第1号事業等支給費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 ( <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度 )		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27 年度	根拠	介護保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等に応じて、介護予防・日常生活支援のサービスが効果的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者（予防給付によるサービスを利用する者を除く）							
内容	<p>1 介護予防ケアマネジメント 地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、本人の状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。</p> <p>2 高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業 介護サービス（総合事業を含む）の利用者負担額の月合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額第1号事業支給費として給付する。 介護サービス（総合事業を含む）と医療サービスの利用者負担額の年間合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額医療合算第1号事業支給費として給付する。</p> <p>3 審査支払手数料 介護サービス事業所への総合事業費の審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託し、審査支払事務に係る手数料を支払う。</p>							
経過	<p>平成27年度 介護保険法改正により介護予防・日常生活支援総合事業として実施</p> <p>平成28年度 高額第1号事業支給費の給付開始</p> <p>平成29年度 高額医療合算第1号事業支給費の給付開始</p> <p>平成30年度 高額第1号事業支給費の年間自己負担額上限による給付開始</p> <p>※平成29年8月サービス提供分から利用者負担額の上限額が変更となったことに伴い、平成29年8月～令和2年7月利用分について、前年の8月～本年の7月の1年間の利用者負担額の合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額第1号事業支給費として給付するもの。（3年間の時限措置）</p> <p>令和元年度 令和元年10月1日の消費税増税に伴う、介護予防ケアマネジメント費の増額</p>							
必要性	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、サービスが効果的・効率的に提供されるための専門的な支援が必要である。							
実施方法	<p>( <input type="radio"/> 一部委託 ) ( 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )</p> <p>介護予防ケアマネジメント及び審査支払事務は委託により実施。高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業は直営により実施。</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		29年度	30年度	元年度	2年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	介護予防ケアマネジメント件数	9,813	9,194	8,218	9,176	10,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	効果的で効率的な介護予防事業を展開し、介護予防を推進していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		0	73,303	70,417	55,636	60,560	56,510	51,161
決算額(2年度は見込み)		0	51,414	51,875	50,972	48,156	43,663	51,161
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
介護予防ケアマネジメント件数			9,583	10,109	9,813	9,194	8,218	9,176
高額第1号事業支給費給付件数			—	230	236	107	163	132
高額医療合算第1号事業支給費給付件数			—	—	28	51	61	71

  

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	ケアマネジメント委託料	46,227	委託料	ケアマネジメント委託料	41,692	委託料	ケアマネジメント委託料	48,260
委託料	審査手数料	897	委託料	審査手数料	814	委託料	審査手数料	939
負担金補助等	高額第1号事業支給費	209	負担金補助等	高額第1号事業支給費	306	負担金補助等	高額第1号事業支給費	526
負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	815	負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	851	負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	1,420
需用費	通知封筒印刷	8				需用費	通知封筒印刷	16

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,888	8,042	1,154	地方税	0	0	0	
	物件費	47,132	42,506	▲ 4,626	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,024	1,157	133	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	407	861	454	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 55,451	▲ 52,566	2,885	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	55,451	52,566	▲ 2,885	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 55,451	▲ 52,566	2,885	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 55,451	▲ 52,566	2,885		

備考 物件費の内訳は、ケアマネジメント委託料が41,692千円、審査手数料が814千円である。補助費等の内訳は、高額第1号事業支給費が306千円、高額医療合算第1号事業支給費が851千円である。物件費の減少は元年度におけるケアマネジメント件数減少に伴う委託料の減少が影響している。

問題点・課題 ○介護予防ケアマネジメント件数が減少傾向にあるなかで、必要なサービスを受けられるよう、適切にケアマネジメントを実施していく必要がある。  
○ケアマネジャーや居宅介護支援事業所における介護予防ケアマネジメントのより一層の質の向上を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、「自立の考え方」に基づいて総合事業利用時のケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。	「自立の考え方」に基づいて、ケアプランについて必要に応じて電話等により助言指導した。	ケアマネジャーの研修等において「自立の考え方」を説明するとともに、ケアプランについて必要に応じて助言指導する。
②	高額医療合算第1号事業支給費の支給事務に関し、システム連携による支給事務を実施する。	高額医療合算第1号事業支給費の支給事務に関し、システム連携による運用体制を整え、滞りなく実施している。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-36		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	認知症予防通所事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
			担当者名	森、元田	内線	2669	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	介護予防普及啓発事業費（認知症予防関連）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者に対し、認知機能の向上に効果的な運動やゲーム、創作活動等の提供を通して、社会参加を促し、閉じこもり等の生活不活発の状況を回避するとともに、自主的な認知症予防のための活動を促進することを目的とする。						
対象者等	65歳以上の高齢者（介護認定を受けている方を除く）						
内容	1 周知 一般公募 区報・チラシ配布 HP掲載 2 事業内容 (1) 事業名「はつらつ脳力アップ教室」 (2) 週1回 5か月間 1回概ね2時間程度のプログラムを18回、年2クール提供（原則） (3) プログラム内容は、創作、運動、ゲームなど認知症予防に効果の高いものを参加者が主体的に取り組めるように組み合わせながら実施する。 (4) 参加者へ事前と事後に「基本チェックリスト」を実施し、生活機能や健康度の変化を確認する。 (5) 期間終了後は、自主的予防活動に向けた働きかけ、グループ作りを推進する。 3 終了後の活動支援 終了後も継続した予防活動が行われるよう、自主活動を支援するとともにふれあい館などを紹介し活動の継続を働きかける。						
経過	平成24年度 南千住ふれあい館（南千住地域）、尾久ふれあい館（尾久地域）の2会場で開始。 平成25年度 峡田ふれあい館（荒川地域）、荒木田ふれあい館（町屋地域）、西日暮里ふれあい館（日暮里地域）の3会場を追加。（5圏域に1か所ずつ整備） 平成26年度 西日暮里ふれあい館から花の木ハイム荒川に会場を変更。 平成27年度 参加者の意見を参考に実施時間を4時間/回から2時間/回に変更。 平成28年度 西尾久ふれあい館、汐入防災倉庫会議室の2会場追加し7会場で実施。 平成29年度 会場を南千住駅前、峡田、町屋、荒木田、尾久、夕やけこやけの6ふれあい館と東尾久ひろば館の計7会場に変更。1クールの期間・回数を6か月間20回から5か月間18回に変更。 平成30年度 会場を南千住駅前、峡田、町屋、尾久、夕やけこやけの5ふれあい館に変更（5地域に1か所ずつ整備）。 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を減らす等の対策を講じて実施予定。						
必要性	認知症を予防するために運動をはじめ、サークル活動等社会参加のきっかけ作りとその後の自主的な活動を支援する必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	登録者の参加率	85.2	88.1	86.5	88.2	90.0
	②	終了者で地区活動につながっている数（人）	145	155	139	70	160
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
継続		継続					
予防活動への取組は重要なため継続する。							

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		14,839	10,395	15,828	15,908	10,878	8,454	8,593
決算額(2年度は見込み)		12,443	10,362	14,421	13,935	8,263	8,141	8,593
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
実施会場数		5	5	7	7	5	5	5
実施回数		10	10	14	14	10	10	10
年間実参加者数		102	160	228	216	216	230	109
延べ参加者数		1448	2511	3340	3037	3178	2979	1635
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、パンフ印刷	34	需用費	消耗品、パンフ印刷	47	報償費	プロポーザル外部委員謝礼	60
役務費	郵便料	19	役務費	郵便料	23	需用費	消耗品、パンフ印刷	68
委託料	認知症予防プログラム	8,210	委託料	認知症予防プログラム	8,071	役務被	郵便料	30
						委託料	認知症予防プログラム	8,435

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	5,817	1,715	▲ 4,102	地方税	0	0	0
	物件費	8,263	8,141	▲ 122	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	344	183	▲ 161	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,424	▲ 10,039	4,385
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,424	10,039	▲ 4,385	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,424	▲ 10,039	4,385
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,424	▲ 10,039	4,385

備考

物件費の内訳は、認知症予防プログラム委託料が8,071千円、需用費が47千円、役務費が23千円である。物件費の減少は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部事業を中止したことに伴う委託料の減少が影響している。

問題点・課題

○軽度認知症(疑いを含む)の参加者への声かけ等丁寧な対応が求められる。また教室参加に支障があれば別のサービスへつなげるため、引き続き早期から関係者間で連携をとっていく。  
○新型コロナウイルスの感染対策に留意して教室の実施方法や内容を検討する必要がある。  
○外出を控える生活を踏まえ、自宅で取り組むことができる運動などの認知症予防プログラムの定着を図る。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、必要時利用者の支援を関係機関と連携して対応する。	認知症地域支援推進員が教室開始時及び必要に応じて随時教室を訪問し、参加者の状態について事業者と情報を共有できた。	引き続き、必要時利用者の支援を関係機関と連携して対応する。
②	引き続き、事業者と協力して新規参加者増に向けて周知活動を行う。	認知症地域支援推進員及び事業者と協力して、全ころばん体操会場で周知活動を行った。	引き続き、認知症地域支援推進員及び事業者と協力して新規参加者増に向けて周知活動を行う。
③	引き続き、教室参加者に、サークル活動等の教室終了後の社会参加を促す。	教室終了者を対象とした交流会を実施し、教室終了者で実施しているサークル活動などを紹介することで、社会参加を促した。	教室参加者に本教室以外のサークル活動等の社会参加を促すほか、自宅で取り組むことができるプログラムの定着を図る。

他区の実況

(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)

議会議決(要旨)

平成27年度6月会議 軽度認知障害への筋トレ効果について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-37		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	認知症サポーター等養成事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
			担当者名	篠塚	内線	2679		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	認知症サポーター等養成事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○2年度 ○元年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 ○令和	18年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	認知症への正しい理解をもち、地域で支えるサポーターを養成し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進する。							
対象者等	区内在住・在勤・在学の方							
内容	<p>1 認知症サポーター養成講座（所要時間は1時間～1時間30分）地域団体、職域団体、学校等を対象に地域で認知症の理解とその対応方法、家族支援などを学び、認知症の方や家族を支援するサポーターを養成する。</p> <p>2 認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座で学んだことを生かし、地域での活動につながるよう支援を行う。</p> <p>3 認知症キャラバンメイト養成講座 隔年実施（所要時間は1日制6時間） 認知症サポーター養成講座を行う講師を養成する。登録済みのメイトと企画、運営フォローを行う。</p> <p>4 認知症キャラバンメイト連絡会 年2回実施 キャラバン・メイトの連絡会及び学習会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討、キャラバンメイトのスキルアップを行う。</p> <p>5 認知症介護教室 各地域のメイトの会ごとに認知症介護に関する講演会を計5回開催。</p>							
経過	<p>1 H18年度 キャラバン・メイト養成講座を実施。H19年度 サポーター養成講座を実施。</p> <p>2 H19年度 認知症サポーター養成講座を行う自主グループ「認知症サポーター劇団 あら笑座」結成。</p> <p>3 H23年度 キャラバンメイトによる「地域づくり検討会」を実施、「キャラバンメイトの会 元気かい(H25年度)」、H24年度「あらにん会(荒川地区)」「まちなかメイト(町屋地区)」、H25年度「オレンジメイト(日暮里地区)」、H26年度「キャラバンメイトの会(南千住地区)」が結成され、地域ごとに「認知症に関する活動」を展開。H24年度から 認知症迷子高齢者声掛け講習会（尾久地域）、H26年度以降 メイトの会ごとに認知症介護教室を実施。</p> <p>4 H28年度 各地域で公募型認知症サポーター養成講座を実施。また、認知症サポーターステップアップ講座を実施したほか、認知症疾患医療センターあべクリニックとの共催による認知症講演会を開催。</p> <p>5 H30年度 28～30年度ステップアップ講座の参加者を対象に、ステップアップの会を実施。認知症キャラバンメイト養成講座を隔年実施とする。</p>							
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の人やその家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員 )							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明		
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	キャラバン・メイト登録者数	330	336	298	318	350	転出者、退職者等は含まない。
	②	サポーター養成講座回数	66	41	30	30	50	
③	サポーター養成講座受講者数	1,675	1160	842	420	1200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	引き続き認知症高齢者と家族を支援するとともに、関係機関との連携を図り地域づくりを継続していく。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	1,436	1,496	1,774	1,914	1,851	1,946	2,244
決算額(2年度は見込み)	1,034	1,106	1,377	1,720	1,609	1,407	2,244
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)							
サポーター養成講座実施回数	34	57	53	66	41	30	30
サポーター養成講座受講者数	1,062	1,863	2,169	1,675	1160	842	420
キャラバン・メイト養成講座実施回数	1	1	1	1	1	0	1
キャラバン・メイト養成講座参加者数	32	37	67	31	30	0	20

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金・共済費	事務臨時職員	1,118	賃金・共済費	事務臨時職員	1,073	報酬・共済費	会計年度任用職員	1,472
報償費	養成講座講師謝礼	168	報償費	養成講座講師謝礼	100	報償費	養成講座講師謝礼	247
需用費	食糧費・消耗品	243	需用費	食糧費・消耗品	185	旅費	特別旅費	64
需用費	登録証印刷製本	50	需用費	登録証印刷製本	0	需用費	食糧費・消耗品費	308
役務費	郵便料等	24	役務費	郵便料等	33	需用費	登録証印刷製本	43
使用料賃借料等	養成講座会場使用料等	8	使用料賃借料	養成講座会場使用料	16	役務費	郵便料等	70
						使用料賃借料	養成講座会場使用料	40

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	6,685	8,084	1,399	地方税	0	0	0
	物件費	1,441	1,306	▲135	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	168	101	▲67	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	395	865	470	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲8,689	▲10,356	▲1,667
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,689	10,356	1,667	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲8,689	▲10,356	▲1,667
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲8,689	▲10,356	▲1,667

備考 物件費・補助費等の減少は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部事業を中止したことに伴う消耗品費等・講師謝礼の減少が影響している。

問題点・課題 ○認知症サポーターをより地域で活動するボランティアに繋がれるよう、認知症サポーターステップアップ講座の内容を検討する。  
○全ての事業において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意して実施する。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、小中学校に対し、認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。	小中学校で、継続的な依頼を受け開催した。	引き続き、認知症への理解を広げるために、小中学校に対し認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。
②	キャラバンメイトとしての活動をサポートする。	メイトが認知症サポーター養成講座の講師として活躍できるよう、連絡会は講師用シナリオの周知及び講座の実施に役立つ内容とした。	継続して、キャラバンメイトの活動をサポートする。
③	認知症ステップアップ講座を引き続き開催し、地域活動に結びつくよう工夫する。	講座内容を精査し、認知症の理解を深めると同時に、参加者の地域活動を促進するプログラムを充実させた。	引き続き、認知症ステップアップ講座の内容を工夫することで、認知症サポーターをより地域の活動につなげる。

他区の実況	令和元年度		令和2年度	
	実施	未実施	実施	未実施
	22区	0区	0区	0区

議会議決(要旨)	内容
平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について	
平成27年度11月会議 認知症サポーターの拡大とさらなる意識の向上策	
平成28年度 6月会議 認知症施策の充実	
平成29年度 9月会議 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成目標の引き上げ	
平成29年度 9月会議 小中学生への認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の開催	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-38	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	認知症普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	元田、森、篠塚	内線	2669			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	認知症地域支援・ケア向上事業費						
	01-02-18	認知症支援補助事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	12 年度	根拠	介護保険法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	認知症の人及びその家族が、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
対象者等	認知症の人及びその家族又はその支援団体							
内容	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：認知症家族会に補助金を支給し、活動を支援 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：医療機関と連携した認知症カフェ事業に補助金を支給し、運営を支援 3 認知症地域支援推進事業：認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症の人等の支援及び認知症の普及啓発活動を実施 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：認知症カフェ事業に補助金を支給し、運営を支援 5 認知症・うつ専門相談：精神科医師による面接又は訪問相談を実施（予約制） 6 ものわすれ相談：かかりつけ医認知症研修修了者等による面接相談の実施（予約制） 7 認知症ケアプログラム推進事業：BPSDの評価・分析、ケア計画の作成、ケアの提供において「日本版BPSDケアプログラム」を介護サービス事業所に普及することで認知症ケアの質を向上							
経過	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：平成13年8月補助事業を開始 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：平成29年4月補助事業を開始。令和2年度から補助率を10割から5割に変更。（令和2年度補助対象事業0件） 3 認知症地域支援推進事業：平成28年度認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：平成27年4月補助事業を開始。平成28年10月要件等見直し 5 認知症・うつ専門相談：平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。平成23年度認知症専門相談にうつ専門相談を追加、平成31年度は月6回、令和2年度は月5回。 6 ものわすれ相談：平成27年度開始（平成27年度年6回、平成28年度年20回、平成29年度以降年30回開設） 7 認知症ケアプログラム推進事業：令和元年度から事業開始 ※平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設							
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	認知症カフェ補助件数	6	6	5	4	10	
	②	認知症・うつ専門相談実件数	98	101	79	120	144	感染症拡大防止の措置を講じた上で訪問により実施
③	ものわすれ相談実件数	32	30	34	20	40	感染症拡大防止による中止と外出自粛の影響を考慮し見込み減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					50,507	57,396	57,107
決算額 (2年度は見込み)					50,092	53,579	57,107
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
医療連携型認知症カフェの利用者延人数				277	275	232	0
認知症カフェ数 (医療機関連携以外)				11	16	17	17
認知症・うつ専門相談実件数	97	100	95	98	101	79	120
ものわすれ相談実件数		6	21	32	30	34	20

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
委託料	認知症地域支援推進員委託料	49,600	報償費	相談医・講師謝礼	1,958	報償費	相談医・講師謝礼
負担金補助等	家族会・オレンジカフェ補助	492	需用費	食糧費・消耗品	56	需用費	食糧費・消耗品
			需用費	冊子印刷製本	327	需用費	冊子印刷製本
			役務費	郵便料	14	役務費	郵便料
			委託料	推進員・研修会委託料	50,591	委託料	推進員・研修会委託料
			負担金補助等	事業補助金	592	負担金補助等	事業補助金
			使用料賃借料	説明会・研修会会場使用料	41	使用料賃借料	説明会・研修会会場使用料

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	8,537	16,413	7,876	地方税	0	0	0
	物件費	49,600	51,029	1,429	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	409	2,015	1,606
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	492	2,550	2,058	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	409	2,015	1,606
	賞与・退職給与引当金繰入額	505	1,756	1,251	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 58,725	▲ 69,733	▲ 11,008
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	59,134	71,748	12,614	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 58,725	▲ 69,733	▲ 11,008
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 58,725	▲ 69,733	▲ 11,008

備考 物件費の増加は、令和元年度から認知症ケアプログラム推進事業を開始したことに伴う研修会委託料の増加が影響している。補助費等の増加は、同事業の補助金・研修会講師謝礼及び予算の組替により令和元年度から高齢者専門相談医・ものわすれ相談医の謝礼を計上したことによる。

問題点・課題  
 ○認知症は誰にでも起こりうる脳の病気だということ、予防・早期発見・早期診断・早期治療が大切であることを区民へ周知していく。  
 ○医師会と連携を図り、認知症が心配される方の相談を受け、予防を含め適切な支援へとつなげていく。  
 ○ものわすれ相談は、件数が増えてきている。引き続き周知活動を実施する。  
 ○認知症カフェの周知と実施は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に留意して行っていく。  
 ○認知症ケア向上のために「日本版BPSDケアプログラム」の研修を実施していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認知症の理解と普及とともに、相談につながるような周知を検討する。	区営掲示板や区報等を活用し、様々な事業の紹介をするポスターを作成し、認知症に関する周知を行った。	引き続き、認知症の理解が進むよう、様々な機会を活用し、周知していく。
②	認知症・うつ専門相談は、相談が適時に行えるよう、月1回開設回数を増やす。	相談日を増加したが、相談申し込みの減少があった。相談日空き情報の周知は包括支援センターにその都度行った。	引き続き、相談日の周知を行うとともに、相談申し込み状況に合わせ、相談枠を確保していく。
③	「日本版BPSDケアプログラム」を介護サービス事業所が実施できるよう研修を開催する。	研修の委託事業者と調整を重ね開催できた。準備や手順等が明確になり、次年度のスムーズな開催に向けて活かすことができた。	認知症ケア向上のために「日本版BPSDケアプログラム」の研修を実施していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨  
 平成27年9月 認知症対策について (認知症地域支援推進員の配置)  
 平成28年6月 認知症施策について (各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を)  
 平成28年6月 認知症施策について (認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ)  
 平成29年11月 認知症施策について (正しい知識の普及と早期発見・早期診断の支援)

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-39	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認知症早期発見・早期治療事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森、元田、寺元	内線	2669		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	認知症初期集中支援推進事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	26 年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症を早期に発見し、診断・治療につなげることを目指す。						
対象者等	相談対象者：おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関 訪問支援対象者：原則として、区内で在宅で生活する40歳以上の認知症の疑いがある者又は認知症の者で、一定の条件を満たす者						
内容	1 認知症支援コーディネーター事業 地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、認知症の早期診断対応を推進する事業を実施する。 2 認知症初期集中支援推進事業 医療・介護の専門職及び専門医からなる認知症初期集中支援チームを設置（地域連携型認知症疾患医療センターに委託）し、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う。また、検討委員会を設けて支援チームの活動の検討や検証を行う。 3 認知症に関する相談件数は増加している。認知症の早期発見につながるため、相談者に対し適切な支援へコーディネートしていく。						
経過	平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 平成27年度 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 平成28年度 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 認知症初期集中支援推進事業に関する要綱（実施・認知症初期集中支援チーム）制定。 29年1月からチームを設置し、活動開始。 ※平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活ができるような環境整備が求められている。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補助金による実施						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 認知症相談実件数	195	232	152	150	160	
	② 認知症初期集中支援チーム利用者数（年度新規）	6	6	2	4	12	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	事業の有効利用や関係機関と連携しながら、認知症の早期診断・対応に結びつけられるよう推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	5,416	3,649	3,008
決算額 (2年度は見込み)					-	3,925	1,171	3,008
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
認知症相談実件数		36	93	95	195	232	152	150
初期集中支援チーム利用者数 (新規)				2	6	6	2	4
予算・決算の内訳		平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	相談医・検討委員報酬	2,155	報償費	検討委員報酬	179	報償費	検討委員報酬	179
需用費	食糧費・消耗品	13	需用費	食糧費・消耗品	2	需用費	食糧費・消耗品	2
委託料	認知症初期集中支援チーム委託料	1,758	委託料	認知症初期集中支援チーム委託料	990	委託料	認知症初期集中支援チーム	2,827

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		7,296	7,699	403		地方税		0	0	0
物件費		1,770	992	▲ 778	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		2,155	179	▲ 1,976	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		431	824	393	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 11,652	▲ 9,694	1,958		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		11,652	9,694	▲ 1,958	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 11,652	▲ 9,694	1,958		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 11,652	▲ 9,694	1,958		

備考 行政費用のうち物件費の内訳は、認知症初期集中支援チーム委託料990千円、食糧費・消耗品費が2千円である。補助費等の減少は、予算の組替により令和元年度から高齢者専門相談医報酬、ものわずれ相談医報酬が別事業に移行したことによる。

問題点・課題 ○区の職員も含め関係者へ、認知症初期集中支援チームの事業の理解を深める必要がある。  
○認知症支援コーディネーターは相談があった時点で予防も含め適切な支援へつなげられるよう、公的制度だけでなく、地域力を生かしたネットワークの中で支援を展開していく必要がある。  
○認知症施策推進大綱に認知症の早期発見・診断へつなげるための市区町村の役割として示された「認知症ケアパス」の点検と住民及び関係機関に広く周知するという役割を実行していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より効果的な支援事業の利用となるよう、地域包括支援センター等支援機関と検証し、共有する。	初期集中支援チームについて利用者毎の評価方法案を作成した。また状況等を把握するため各地域包括支援センターにアンケートを実施した。	初期集中支援チームについて利用者毎の評価方法を決定する。また利用方法などについて検証し、必要に応じて改善していく。
②	認知症ケアパスの作成・点検・住民や関係機関へ周知する。	利用しやすく改訂した認知症ケアパスを「知って安心認知症」へ掲載し配布した。	認知症ケアパスを認知症地域支援推進員と協力し住民及び関係機関に広く周知する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成30年11月 認知症対策について (認知症予防検査の導入)

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木（明）	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	包括的・継続的マネジメント事業費					
	01-01-01	総合相談事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	介護保険法、包括的支援事業人員等基準条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区地域包括支援センター事業実施要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が継続できるよう、介護予防対策並びに保健、医療及び福祉に係る各種サービスを総合的に提供するとともに、関係機関との連絡調整等を中心的に行い、もって当該高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。						
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等						
内容	<p>(1) 総合相談支援事業…相談を通じて高齢者の状況を把握するとともに民生委員や介護サービス事業者、医療機関等とのネットワークを構築し、適切な機関、制度、サービスの利用につなげる等の支援を行う。</p> <p>(2) 権利擁護事業…虐待等の権利侵害の予防や対応、判断能力が低下し自己決定が難しい高齢者の権利行使の支援（成年後見制度の申立て支援）を行う。</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業…医療機関や介護サービス事業者等の関係機関が相互に連携し高齢者を支援できるよう、ケアマネジャーに対し専門的な見地からケアプラン作成技術等の指導、助言、相談を行う。また、支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催支援、研修会の開催などを行う。</p> <p>○上記(1)～(3)のほか、「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント）」の介護予防ケアマネジメント、「地域ケア会議推進事業」のケア会議を実施。また、認知症地域支援推進員が、担当地域で、区が実施する各種認知症施策の推進・普及啓発・連携調整等を行っている。</p>						
経過	平成18年4月	区内5か所に地域包括支援センターを設置。社会福祉法人に運営を委託	平成23年7月	日暮里地域包括支援センター移転	平成25年10月	東尾久地区、東日暮里地区に地域包括支援センターを各1か所増設	
	平成27年4月	地域包括支援センターが実施する包括的支援事業の人員等の基準に関する条例施行	平成27年8月	南千住地区に南千住西部地域包括支援センターを増設	平成28年4月	各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置	
	平成28年度	地域包括支援センターの業務評価方法を見直し	平成29年度	前年度の事業について法人による自己評価及び区による自己点検を実施	平成30年度	第7期プランにて圏域の見直しに伴い、1圏域に1つの包括支援センターを配置	
		センターの機能強化のため生活支援体制整備事業及びセンター長業務のため1名配置					
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組み作りの中核機関として、重要な役割を担っており、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 社会福祉法人に委託（委託先）南千住東部・西部地域：カメラア会、荒川地域：上智社会事業団、町屋地域：北養会、東・西尾久地域：信愛報恩会、東・西日暮里地域：聖風会						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	① 総合相談延べ件数（件）	52,354	60,887	64,289	64,289	65,000	
	② 権利擁護に関する相談・支援述べ件数（件）	4,536	5,316	6,010	6,010	6,100	
	③ ケアマネジメントに関する相談・支援述べ件数（件）	7,974	6,098	5,954	5,954	6,500	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域における高齢者の総合相談窓口として、迅速かつ適切に対応するため、センターの運営体制を強化し、充実を図るなど、引き続き重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		143,969	236,059	242,829	240,658	274,692	277,747	281,575
決算額(2年度は見込み)		142,934	232,880	242,541	234,729	269,126	274,035	281,575
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
総合相談件数		40,811	40,817	50,842	52,354	60,887	64,289	64,289
二次予防事業対象者把握事業実施数(延べ)		11,124	—	—	—	—	—	—
二次予防事業対象者介護予防プラン作成数		502	—	—	—	—	—	—
第1号被保険者数(年度末現在)		48,917	49,882	50,335	50,597	50,174	50,132	50,132
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	地域包括支援センター運営業務委託	136,894	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	139,999	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	142,649
委託料	地域包括支援センター運営業務委託	132,232	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	134,036	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	138,926

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	6,110	4,413	▲ 1,697	地方税	0	0	0
	物件費	269,126	274,035	4,909	国庫支出金	144,240	144,931	691
	維持補修費	0	0	0	都支出金	72,120	72,466	346
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	72,120	72,466	346
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	288,480	289,863	1,383
	賞与・退職給与引当金繰入額	361	472	111	行政収支差額(a)-(b)=(c)	12,883	10,943	▲ 1,940
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	275,597	278,920	3,323	通常収支差額(c)+(d)=(e)	12,883	10,943	▲ 1,940
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	12,883	10,943	▲ 1,940

備考 行政費用のうち、物件費は地域包括支援センター業務の委託料である。南千住西部地域包括支援センターの移転に伴う移転経費及び人件費相当額の経費増額により委託料が増えている。行政収入のうち、その他は一般会計からの繰入金である。

問題点・課題 ○地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するために、業務評価等により個々の課題を把握し、対策を検討する必要がある。  
○地域性の違いはあるが、各センター間でノウハウ・情報を共有し、また区の後方支援体制を強化し、全体のレベルアップを図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機能強化に伴い、事務所スペース確保や人員配置が適切に行われるよう、各センターの状況把握や受託法人との情報共有に取り組む。	機能強化等に伴い、事務所スペースを確保するため、2か所の地域包括支援センターが移転した。	引き続き、事務所スペース確保や人員配置が適切に行われるよう、各センターの状況把握や受託法人との情報共有に取り組む。
②	国の動向を踏まえ適宜業務評価の方法を見直していき、効果的な評価が行えるよう取り組む。	国の動向を踏まえ、業務評価表の見直しを検討した。	業務評価の結果をもとに、地域包括支援センターの課題を分析し、対策を検討する等、センターの業務の向上を推進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
介護保険法に定める区市町村の法定事務である。	
議会要旨(要旨)	平成29年9月会議：①地域包括支援センターの相談体制の強化及び二十四時間体制の検討について ②町屋と荒川の地域包括支援センターの分割について 平成29年度11月会議：地域包括支援センターの機能強化 平成29年度2月会議：地域包括支援センターにおけるワンストップサービスの構築

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-41	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療福祉相談事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	中谷	内線	2668		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	医療福祉相談事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	56 年度	根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進				
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、在宅において療養する高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。						
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。						
内容	(1) 高齢者の入所・入退院等に関する相談 (2) 医療福祉制度利用に関する相談 (3) 区民及び関係者向け「社会資源情報」の作成 (4) 医療関係者や地域包括支援センター等との連携会議の実施と医療機関主催の連携会議等に参加することにより、ネットワークを形成 (5) 24年度から開始した「荒川区在宅療養連携推進会議」と連動してネットワークを強化 (6) 特別養護老人ホーム入所の申請受付及び相談（平成24年度から）						
経過	平成20年度 医療連携会議を開始 平成21年度 医療福祉相談を訪問指導事業から独立 平成24年度 区内老人保健施設の療養情報提供書の共通書式化を実施 平成25年度 「医療と介護の連携のための関係機関名簿」の発行、連携シート検討・作成 平成26年度 連携シート作成・試行 平成27年度 連携シート施行 平成29年度 「医療マップ」発行 平成30年度 介護報酬改定に伴い連携シート見直し・区のホームページに掲載 令和元年度 医療ソーシャルワーカー連絡会の開催、区内訪問診療実施医療機関の調査を実施、近隣区大学病院等への医療連携シートの周知						
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められ、入院・退院・転院や入所に関する相談が増加している。近接する医療機関との情報交換や、関係機関との顔の見えるネットワークの構築を図るためにも在宅での療養を支援する医療福祉相談の体制を強化することは重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談件数（件）	527	750	784	750	750	
	② 連携会議の開催回数（回）	2	2	2	2	2	
③ チームケアの情報共有における連携シートの活用率（%）	81%	92%	95%	95%	100%	シート利用者のうちチームでの情報共有に活用している割合	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の入退院時の支援を図るとともに、在宅療養を支える医療機関と介護事業者の連携をより進めるための仕組みを構築するため重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		7,595	7,389	7,493	7,508	6,691	6,557	7,875
決算額(2年度は見込み)		6,932	6,837	6,957	7,004	6,617	6,422	7,875
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
医療福祉相談件数		501	486	502	527	750	784	750
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)			令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,391	報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,265	報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員・繁忙事務補助	7,653
賃金	繁忙事務補助	155	賃金	繁忙事務補助	98	報償費	講師謝礼	78
報償費	講師謝礼	39	報償費	講師謝礼	39	旅費	特別旅費	87
旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	2	需用費	消耗品費・食糧費	15
需用費	消耗品費・食糧費	8	需用費	消耗品費・食糧費	2	役務費	郵券	42
役務費	郵券	21	役務費	郵券	16			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		7,283	7,301	18		地方税		0	0	0
物件費		187	118	▲69	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		63	65	2	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		17	16	▲1		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		17	16	▲1		
賞与・退職給与引当金繰入額		54	114	60	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲7,570	▲7,582	▲12		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		7,587	7,598	11	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲7,570	▲7,582	▲12		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲7,570	▲7,582	▲12		

備考

行政収入の内、その他は非常勤職員の雇用保険料の自己負担分による収入である。

問題点・課題

○入・転院できる医療機関や施設入所、制度活用に関する相談が多く寄せられる。相談者のニーズと病状等を勘案して医療機関や施設を紹介しているが、制度改正に伴い医療機関等の状況はめまぐるしく変動しており、情報収集とネットワークづくりが課題である。

○医療と介護の連携推進のために、医療連携会議を実務者の情報交流与研修・課題抽出の場として強化していく必要がある。

○在宅療養支援窓口としての区民への周知が十分でないため、より広くわかりやすく周知する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、啓発を行う。	文京区の大学病院などを訪問し医療連携シートと区窓口・包括の周知を行うとともに、連携方法の確認を行った。	引き続き、区内外の医療機関などに対し、連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、啓発を行う。
②	ケア倶楽部に掲載している医療情報の更新・内容の充実を図る。	新規開業の医療機関の追加や変更点の修正等、ケア倶楽部掲載の医療情報の更新を行い、内容の充実化を図った。	医療と介護の連携のための関係機関名簿の更新発行にあたり、内容の充実を図る。
③	在宅療養支援窓口の周知及び在宅療養支援のための医療情報などの収集を行い、相談内容の充実を図る。	会議の場や近隣区大学病院等の訪問により窓口の周知を行った。訪問診療実施医療機関の調査を実施し包括と情報共有した。	引き続き、在宅療養支援窓口の周知及び在宅療養支援のための医療情報などの収集を行い、相談内容の充実を図る。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成20年決算特別委員会 医療機関の紹介窓口について  
 平成21年三定 転院に関する支援策について  
 平成22年予算特別委員会 医療相談窓口の充実に対する評価について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-42	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医療と福祉の連携推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	医療と福祉の連携推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	荒川区在宅療養連携推進会議設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	医療・介護のニーズをもつ高齢者が、住み慣れた自宅・地域で安心して在宅生活を続けられる「荒川区版地域包括ケアシステム」の実現を目指し、荒川区の現状、問題点、課題の共通認識に立った上で、関係者間の連携強化のためのシステム作りを目的とする。							
対象者等	区、荒川区医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅療養支援診療所、区内病院、認知症疾患医療センター、医療福祉相談員、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、老人保健施設、居宅介護等事業者、地域包括支援センター、都及び区社会福祉協議会、家族の会、在宅医療専門家等							
内容	<p>8つの推進事業（介護保険法）に基づき、荒川区の在宅医療・介護連携の推進体制を整備する。</p> <p>（ア）地域の医療・介護の資源の把握（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討                  （ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援                  （オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援（カ）医療・介護関係者の研修                  （キ）地域住民への普及啓発（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p> <p>・荒川区在宅療養連携推進会議                  荒川区における在宅療養環境の目指すべき姿や、在宅での看取りの対応強化策、保健・医療・福祉・介護関係者及び家族の連携、行政の支援策の在り方等を検討する。                  ・在宅療養連携の推進に向けた区民向け講演会等の実施</p>							
経過	<p>【在宅療養連携推進会議】（平成24年度開始）</p> <p>平成28年度 2回開催（訪問介護の立場からの在宅療養の推進に向けた課題・施設における看取り）                  平成29年度 3回開催（第7期高齢者プランへの提案事項について）                  平成30年度 2回開催（シンポジウムの開催について、後方支援病床の取り組み、服薬管理支援モデル事業について）                  令和元年度 2回開催（地域課題への対応状況、在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて）</p> <p>【区民向け講演会 住み慣れた街で最期まで】                  平成28年10月13日（木）講師：ケアタウン小平クリニック院長 山崎章朗氏                  平成29年10月25日（木）講師：赤池医院 院長 赤池正博氏                  平成30年10月14日（日）講師：斉藤医院 院長 守屋仁布氏（シンポジウム同時開催）                  令和 2年 3月12日（木）中止</p>							
必要性	地域包括ケアシステムを構築するには、在宅での療養を支えるために、切れ目のないサービスを提供する必要があり、医療と介護の連携強化は非常に重要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	在宅療養連携推進会議の開催数(回)	3	2	2	3	2	
	②	各関係機関における取組数(件)	3	4	4	4	5	
③	区民向け講演会参加者数(人)	70	107	0	100	200	感染拡大防止のため元年度は中止、2年度は定員減で開催予定	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	高齢化率の高い当区においては、在宅療養体制の整備（施設等での見取りの体制を含む。）は、早期に取り組むべき課題であり、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		849	775	835	865	845	948	933
決算額 (2年度は見込み)		377	517	489	676	587	461	933
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	在宅療養連携推進会議開催数	2	3	2	3	2	2	3
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	518	報償費	推進会議委員報酬	407	報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	798
需用費	委員・講師用飲料水等	9	需用費	委員用飲料水、消耗品	13	需用費	委員・講師用飲料水、消耗品	21
役務費	郵券、会議録作成	41	役務費	会議録作成	42	役務費	会議録作成	92
使用料及び賃借料	講演会会場費	19	使用料及び賃借料	講演会会場費	0	使用料及び賃借料	講演会会場費	22

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		916	1,878	962		地方税		0	0	0
物件費		68	54	▲ 14	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		518	407	▲ 111	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		54	201	147	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 1,556	▲ 2,540	▲ 984		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		1,556	2,540	984	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 1,556	▲ 2,540	▲ 984		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 1,556	▲ 2,540	▲ 984		

備考

補助費等に計上されているのは、報償費である。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として区民向け講演会を中止したため、平成30年度と比較して、物件費・補助費等が減少している。

問題点・課題

○医療と介護の連携を推進するための課題の抽出や対策の検討等、在宅療養連携推進会議等で意見交換を行い、「医療と介護の連携シート」を作成・活用を図る等一定の成果が出ているところであるが、それらの施策を現場で更に活用してもらうために周知を強化する必要がある。  
○介護サービス事業者が把握している高齢者に関する情報が、医療側に効果的に伝わっていない。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅療養と看取り、ACPをテーマに課題の抽出及び課題解決の手法を検討していく。	在宅療養に係る多職種との連携状況や取組状況について会議内で情報交換を行った。	在宅療養連携推進会議にて、第8期高齢者プランへ提案する事項について検討する。
②	医療と介護の連携が図れるよう事業の中でも連携シートの活用を図っていく。	医療連携会議開催時に活用状況を把握するとともに近隣区大学病院との連携を強化するため、連携シートの周知及び活用の理解を求めた。	引き続き、連携シートの必要性について説明し、活用を求めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況  
 平成28年度2月会議：住み慣れたまちで住み続けられる介護、医療体制づくりについて  
 平成29年度9月会議：①在宅医療・介護と看取り対策  
 ②地域包括ケアシステムの強化にあたり看取りにいたる在宅療養の充実について  
 平成29年度2月会議：地域医療等との連携による在宅での看取り体制の充実  
 平成30年度9月会議：住み慣れた街で暮らし続けるための在宅療養体制の充実

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-43	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	在宅療養推進基盤整備事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-20-01	在宅療養推進基盤整備事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input checked="" type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	地域包括ケアシステムにおける在宅療養について区民の理解を深めるとともに、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等により効果的に情報を共有しつつ、多職種の連携体制の強化を図り在宅療養患者を支える体制を構築する。							
対象者等	【ICT】一般社団法人荒川区医師会（以下「医師会」という。）及びこれを構成する医療機関。 【後方支援病床】区内で訪問診療を行っている医療機関と利用している区民、入院先となる医療機関。							
内容	【ICTネットワークの活用】 地域包括ケアシステムにおける在宅療養の促進に関する医師会の取組みを支援することにより、多職種の連携を図るとともに、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築する。  【後方支援病床事業】 医療的なケアが必要な高齢者が在宅で安心して生活できるよう、在宅療養中の高齢者が必要に応じて一時的に入院できる病床を確保し、在宅で十分な医療ケアが受けられる体制づくりを行う。							
経過	平成30年8月 医師会とICT・後方支援病床事業について打合せ実施。 平成31年2月 在宅療養推進事業補助金交付要綱を制定。 平成30年度 医師会のICTを活用した情報共有システムへの補助実施。 令和元年度10月 医師会に業務委託し、後方支援病床事業実施。							
必要性	急速な高齢化が進む中、住み慣れた街で安心して暮らし続けたいという高齢者の思いを支えるために、ICTを活用し、支援者が効果的に情報共有できる仕組みを構築するとともに、必要な時に入院できる病床の確保など、高齢者が安心して在宅療養を継続できる体制の構築が必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	後方支援病床事業利用数（件）				2	10	現時点で、R3年度までの実施予定。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
2年度		3年度						
継続		継続		医療的なケアを必要とする高齢者の、在宅で安心して暮らしたいという要望が増えてきているため、継続して実施する必要がある。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額						1,000	6,046	10,000
決算額 (2年度は見込み)						648	739	10,000
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	後方支援病床事業利用数					0	2	10
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	その他の補助	648	委託料	後方支援病床事業委託料	40	委託料	後方支援病床事業委託料	9,000
			負担金補助及び交付金	カナミックシステム補助	654	負担金補助及び交付金	カナミックシステム補助	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	578	4,138	3,560	地方税	0	0	0
	物件費	0	40	40	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	648	694	46
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	648	699	51	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	45	45
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	648	739	91
	賞与・退職給与引当金繰入額	34	443	409	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 612	▲ 4,581	▲ 3,969
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,260	5,320	4,060	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 612	▲ 4,581	▲ 3,969
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 612	▲ 4,581	▲ 3,969

備考

補助費は、医師会で運用しているICTシステムの補助金と後方支援病床業務の委託料である。行政収入のその他は消費税仕入控除税額確定に伴う補助金返還金である。

問題点・課題

○医師会で運用しているICTシステムの登録者数の増加が課題である。ICTシステムのメリットを多くの関係者へ周知し、利用の促進を図る必要がある。  
○訪問診療時のかかりつけ医が協力医療機関と入院の調整を行うため、各医療機関や訪問看護ステーション、介護事業者との関係構築が不可欠である。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、医師会のICTの取り組みを支援する。	事業実績等を医師会と共有するとともに今後の方針について医師会と検討を行った。	引き続き、医師会のICTの取り組みを支援する。
②	後方支援病床事業開始にあたり、医師会や医療機関等への周知を行い、協力体制の構築を図るとともに、事業検証を行う。	医師会協力のもと、医療機関への説明会を行い、協力医療機関を確保し、事業を開始。介護事業者等へも会議等を通じて周知を行った。	引き続き、本事業の趣旨等を区内医療機関や介護事業者等へ周知を行い、協力体制の強化を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成29年度2月会議：介護分野におけるICTの活用について 平成30年度11月会議：在宅医療、介護連携の推進による療養体制の充実について

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-44	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	生活支援体制整備事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	石黒・石川	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	生活支援体制整備事業費					
	01-04-01	その他生活支援サービス事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業   ( <input type="checkbox"/> 2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 元年度 )		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和   27 年度	根拠	介護保険法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者の在宅生活を支える多様な生活支援サービスを充実するため、地域住民の協力や区内で活動する団体等と連携を図り、高齢者をはじめ区民の地域の力を活用した生活支援・介護予防サービスの体制を整備する。						
対象者等	18歳以上の区民						
内容	1 生活支援コーディネーターの配置：地域活動の担い手と地域資源の発掘及び自主的に活動している団体等の支援を行う。 2 社会資源の把握及び開発：社会資源の状況を調査・把握し、ニーズに応じたサービスの開発支援を行う。 3 区民向け地域活動支援講演会の開催：互助の支え合いによる地域づくりに向け、意識の醸成を図る。 4 地域活動報告会の開催：地域活動者の報告や意見交流を行うことで超高齢社会に向け互助の支え合いによる地域づくりへの理解を深め事業への参画を促す機会とする。 5 見守り支援員銭湯派遣事業：要支援2までの一人での入浴する事に不安がある高齢者を対象に区内銭湯にて見守り支援員によるみまもりを開始した。 6 地域活動者(担い手)登録事業：住民が住民を支える事業として、高齢者宅から事業等の実施会場までの送迎支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して社会参加ができる体制づくりをする。						
経過	平成28年度 第一層の生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置、地域活動を啓発するミニ講演会（地域活動の報告/意見交換）を区内3か所（町屋・尾久・日暮里）で開催。 平成29年度 超高齢化社会を区民みんなで考えていくために、高齢者福祉寄席を開催（参加：126名）。地域の互助活動を再確認する「地域力自慢会」を区内8か所で開催（参加：301名）。「地域力自慢会」報告者意見交換会を開催（報告者23名＋社協＋包括等関係者） 平成30年度 地域活動希望者「担い手」の発掘と養成し、ふれあい絆・活サロンへの送迎を試行。包括支援センターへ生活支援体制整備業務を委託。 令和元年度 区内銭湯5か所で見守り支援員銭湯派遣事業の開始。 令和2年度 地域活動者「担い手」登録事業を開始。地域包括支援センター開催の「地域連携推進会議」を深化させ、住民主体の地域活動支援事業の体制構築を図る。 令和2年度 見守り支援員派遣事業開催を5か所から8か所に拡大。						
必要性	在宅生活を支える生活支援のサービスを創出するためには、地域の自主性や主体性を醸成し、地域の特性に応じた活動を促進する必要がある。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ）   （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員 ） 生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置及び各地域包括支援センターに生活支援業務を委託し、新規資源の発掘や既存の取組・団体等の地域資源の把握及びネットワークの構築を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 区民向け講演会開催数(回) 高齢者福祉寄席	1	1	1	1	1	令和2年度は感染拡大防止のため区内全体の1カ所で開催予定
	② 地域活動報告会実施数(回)	8	8	8	1	8	
③ 地域活動者(担い手)登録数(人)	77	110	120	135	140		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進	推進	地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅を支える生活支援体制の構築を推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			119	3,654	3,635	43,584	51,792	58,673
決算額(2年度は見込み)		-	0	3,134	3,075	40,794	48,574	58,673
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
区民向け講演会「高齢福祉寄席」				3	1	1	1	1
地域活動報告会				3	8	8	8	1
地域活動報告者の意見交換会					1	1	1	0
地域活動者(担い手)交流会						2	1	1

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費・負担金	非常勤生活支援コーディネーター	2,933	報酬・共済費・負担金	非常勤生活支援コーディネーター	2,872	報酬・共済費・負担金	非常勤生活支援コーディネーター	3,326
報償費	講演会講師等謝礼	97	報償費	講演会講師等謝礼	75	報償費	講演会講師等謝礼	518
旅費	特別旅費	6	旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	141
需用費	飲料費、チラシ用紙等	50	需用費	飲料代、チラシ用紙等	43	需用費	飲料代、チラシ用紙等	55
委託料	銭湯派遣、コーディネート業務	37,683	委託料	銭湯派遣、コーディネート業務	45,543	委託料	銭湯派遣、コーディネート業務	54,569
使用料及び賃借料	講演会等会場使用料	25	使用料及び賃借料	講演会等会場使用料	36	使用料及び賃借料	講演会等会場使用料	64

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
行政費用	給与関係費	6,040	4,494	▲ 1,546	地方税	0	0
	物件費	37,764	45,627	7,863	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,144	▲ 3,144
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	107	87	▲ 20	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,144	▲ 3,144
	賞与・退職給与引当金繰入額	184	175	▲ 9	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 40,951	▲ 50,383
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	44,095	50,383	6,288	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 40,951	▲ 50,383
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 40,951	▲ 50,383	

備考 物件費の多くを占めているのは、地域包括支援センターへの生活支援コーディネーター配置にかかる業務委託料(32,539千円)及び見守り支援員銭湯派遣事業の業務委託料(12,993千円)である。見守り支援員銭湯派遣事業が半年から1年間の契約になったため、増額となった。

問題点・課題 ○地域特性に応じた支援体制を推進するために、各地域にある地域資源を把握するとともに不足しているサービスを把握する必要がある。  
○新しい生活様式のもと、①既に生活支援サービスを実施している団体等との調整や連携、②地域の特性に応じた地域住民の自主的な「地域活動」の推進、③地域活動の参加を支援する地域活動者「担い手」登録制度の充実、④住民主体による介護予防事業の推進について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に第一層と第二層の生活支援コーディネーター連絡会を開催していく。	定例的に生活支援コーディネーター連絡会を開催しており、取組内容の確認や検討を行い、第一層と第二層の連携を図った。	第二層が独自に地域活動の取組みへの支援ができるように、事業の視覚化を図り、住民へ周知する。
②	生活支援協議会を開催し、住民や関係機関の参加と連携を充実し地域課題の把握と解決に取り組んでいく。	他区の協議会を見学し、荒川区に適した協議会を検討した。	第一層及び第二層の協議会を実施する。
③	各圏域の社会資源や地域課題を把握し、課題解決していく体制づくりや事業の展開ができるようにする。	「地域活動報告会」や「地域連携推進会議」を通して各圏域の社会資源や地域課題を把握した。	区内全域の社会資源や地域課題を把握し、住民やケアマネジャーにも共有できるように、見える化していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成29年度11月会議:高齢者のためのコンシェルジュについて

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	08-03-45	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域ケア会議推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木（明）	内線	2671			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	地域ケア会議推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	介護保険法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区地域ケア会議設置運営要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	13	福祉の基盤整備					
目的	地域包括ケアシステム構築のために関係者が個別ケースや地域の課題を共有するとともに、課題の解決に向け、関係者や関係機関等が連携して、ネットワークの構築や新たな資源の開発、事業化の推進等について意見交換や検討を重ね、高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の更なる整備を図る。							
対象者等	介護サービス事業所、介護支援専門員、利用者及びその家族、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）							
内容	<p>1 地域ケア会議の実施</p> <p>(1) 圏域会議 各地域包括支援センターが運営主体となってセンターごとに毎月1回開催する。地域包括支援センター職員、アドバイザー（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）、区職員が参加し、個別ケースの課題整理、支援方針や目標を明確にする等介護支援専門員へのOJTを実施する。また必要に応じて専門助言者を区が派遣する。その上で個別ケースの検討を通して、ケアマネジメント力の向上とともに地域課題を把握する。</p> <p>(2) 中央会議 区が地域包括支援センターと協働して年3回程度開催する。区関係部署の職員、地域包括支援センター職員、専門職等がテーマに応じて参加し、圏域会議で把握した課題等について整理・検討し、地域資源を活用した新たなサービスの創出や仕組みづくりを推進する。</p>							
経過	平成24年度	地域ケア会議（圏域会議・中央会議）開始 検討対象は、軽度者（二次予防事業対象者、要支援者、要介護者1・2）が中心 中央会議・圏域会議いずれもケース検討を実施						
	平成26年度	地域包括ケア多職種協働運営支援事業を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 圏域会議は個別ケースの検討、中央会議は地域課題の整理・新たなサービスを検討						
	平成27年度	圏域会議の検討対象を軽度者に限定せず実施						
	平成28年度	圏域会議・司会進行役の会議運営力向上を図る研修を実施（圏域会議進行シート作成） 圏域会議関係者を対象に、「公開圏域会議」を開催						
	平成29年度	地区担当ケースワーカーが圏域会議への出席を開始。						
	平成30年度	圏域会議に自立支援及び重度化防止の強化を図るため隔月でリハビリ専門職を助言者として派遣を開始。（平成31年度から地域リハビリテーション活動支援事業へ）						
必要性	介護に関わる関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けたネットワークの構築、新たな資源開発、事業化の推進のために意見交換や検討を重ね、ともに向上を図る場として、地域ケア会議は必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 圏域会議は各地域包括支援センターが毎月1回開催。中央会議は区が年3回程度開催する。 各会議には、助言者、アドバイザーとして専門職を区から派遣し多職種の視点から検討している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域ケア会議実施数（回）	98	99	90	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	②	圏域会議実施数（回）	95	96	87	96	96	
③	圏域会議検討ケース数（件）	246	264	252	288	288		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	ケアマネジメントの向上や地域包括ケアの推進に向けた地域課題の抽出及び解決策（地域づくり・政策形成）を検討するため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,474	1,320	1,405	1,483	1,323	1,323	1,344
決算額(2年度は見込み)		808	1,118	1,073	1,200	1,188	1,139	1,344
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
地域ケア会議実施数(検討ケース数)		87(267)	95(216)	99(252)	98(246)	99(264)	90(252)	99(288)
①中央会議実施数(検討ケース数)		3(-)	3(-)	3(-)	3(-)	3(-)	3(-)	3(-)
②圏域会議実施数(検討ケース数)		84(267)	92(216)	96(252)	95(246)	96(264)	87(252)	96(288)

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	アドバイザー報酬(個人)・講師謝礼	1,064	報償費	アドバイザー報酬(個人)	1,072	報償費	アドバイザー報酬(個人)・講師謝礼	1,276
役務費	アドバイザー報酬(法人)	124	役務費	アドバイザー報酬(法人)	66	役務費	アドバイザー報酬(法人)	67
						需用費	地域ケア会議講師用お茶	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,367	3,601	▲ 1,766	地方税	0	0	0
	物件費	124	66	▲ 58	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,064	1,072	8	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	317	385	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,872	▲ 5,124	1,748
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,872	5,124	▲ 1,748	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,872	▲ 5,124	1,748
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,872	▲ 5,124	1,748	

備考

補助費等に計上されているのは報償費で、ケア会議アドバイザー報酬及び研修講師謝礼である。

問題点・課題

○圏域会議の運営のうちタイムスケジュール等は進行シートにより統一したが、課題の抽出方法にばらつきがある。また、現在残っている課題についても、分類方法を検討し、整理する必要がある。

○ケアプランの質の向上、自立支援及び重度化防止の強化を図るため、多職種による連携が必要である。

○ネットワークの構築や地域づくり等を推進するため、圏域会議及び中央会議の運営内容の更なる向上が求められる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	圏域会議において、各包括で課題抽出方法にばらつきがあるため、効果的な方法を検討し、共有を図っていく。	包括定例会において、圏域会議で抽出された地域課題の確認や整理を行うことで、平均化が図れた。	抽出した課題の解決方法や対策について中央会議にて検討していく。
②	地域リハビリテーション活動支援事業として別途予算計上し、引き続き、圏域会議への定期的なリハビリ職の派遣を行う。	自立支援及び重度化防止の強化を図るため、作業療法士、理学療法士の圏域会議への派遣を行った。	引き続き、リハビリ職等が参加する地域ケア会議の日程等について、ケアクラブ等で周知を図る。
③	全圏域の圏域会議の質を向上させるため、中央会議等を活用し、効果的な方法を検討する。	圏域会議のマニュアル作成についての検討を行った。引き続き実施していく。	地域包括支援センター等の意見を聴取し、中央会議等を活用しながら、効果的な実施方法を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成26年6月会議：地域ケア会議の方向性について 平成29年度9月会議：圏域会議の見直しについて